

名
田
村
誌
全

昭和十一年
版

名
田
村
誌

沿革	位置・地勢・面積	戸数・人口	気候	通信	河川・山岳・池沼	産業	農業	漁業	行政	教育	財務	土木	兵事	社会	社会	統計は語る	土地	戸数・人口	産業	交通	衛生	経済
1	2	3	3	4	5	5	6	9	10	14	20	21	24	24	31	34	35	37	42	45	45	49

目

歴史・傳説	清姫草履塚	腰掛石	囁橋	十三塚	野島	狼煙所	若一王子	佛井戸	高城山城跡	古歌	史跡	古銭	雑録	年中行事	歌謡	舞踏	附圖	名田村全土	名田小孝校圖見取圖	右全	第三号墳見取圖	野島の古墳
52	52	52	52	53	53	53	54	54	54	55	56	66	66	66	69	72	圖	――	――	――	――	――

次

名田村誌

沿革

建国の昔より吾が紀州を回る史実少からず。奈良朝時代より平安朝時代に掛け屢々熊野地方御幸の御事あり。本村地方は御道筋に當り上野王子の如き遺跡を止むると雖も、今的確なる史料を得難く詳記し得ざるを遺憾とす。徳川氏政を執るに至り、紀州は親藩紀伊中納言の治下にありて、明治初年に及べり。當時本村現在各区は上野及楠井・野島村と呼び印南町大字津井と共に上野の莊と称され、南谷組に属す。各組に大庄屋、各庄に庄屋を置き、諸種の事務を統べしめたり。試みに當時の状況を、紀伊続風土記に依るに左の如し。

上野莊 宇辺乃 総四箇村

野島村 乃志麻

田畑高 三百八十五石五斗四升

家数 二百十二軒

人数 九百六十一人

南塩屋浦の南にあり。村三に分る。南塩屋浦より南六町にあるを祓戸といふ。祓戸より十町にあるを本村とす。本村より四町に在るを加尾といふ。皆熊野往還にて海辺にあり。村の西「壁崎」古は海上に突出て其形小島の如くなりしより島の名起れるなるべし。

上野村 宇辺野

田畑高 四百二十一石五斗七升一合

家数 百五十九軒

人数 六百六十九人

野島村は巽十八町熊野往還の海浜にあり、其地形を察するに上野の名実を得たり。此の地のこと続古今集に、熊野にまうで侍りける時上野にてよみ侍りける。入道前太政大臣、むかしみし野原

は里となりにけり数そう民の程はしらねど、とあるにてしるべし。今に至りては民家百余軒ありて曠野悉く田畑となれり。

楠井村	久壽葦
-----	-----

田	畑	高	二百二十九石九斗八合
---	---	---	------------

家	数	百七十二軒
---	---	-------

人	数	七百七十七人
---	---	--------

上野村の巽十一町にあり、往還にして海辺の岡に村居す。村三つに分れて「上の岡」・「中の岡」・「下の岡」といふ。村の名義詳ならず。濱の中に「廣野崎」といふあり。

徳川氏大政を奉還するに及び、維新の大業なり旧幕時代の政治組織を全く一変して大庄屋を小区長に、庄屋を戸長に改称、越へて明治十一年布告第十七号を以て郡区町村編成法発布せられ、区制を廃して郡を置き、一村又は数ヶ村に一戸長を置きて戸籍・兵事・辛務・其の他の事務を掌らしむ。當時上野村・楠井村・津井村・印南浦・山口村の五ヶ村を一として一戸長を置き、印南浦外四ヶ村戸長と称したり。野島村は塩屋村と管轄を同じうせり。明治二十一年四月法律第一号を以て市町村制の公布あり、翌二十二年四月より実施せられて、町村の改廃分合を行はれたる結果、津井村を除き現在の三大字を以て「名田村」と称す。即ち戸長及び戸長役場を廃して、市町村長・市町村役場を設け各般の事務を執らしめたり。同年五月一日不詳―村會議員を選擧し、同月二十五日本村最初の村長として、楠井浦出伝吉氏（故人）就任、収入役に石野佐次郎氏（故人）就任し完全なる自治体を形成せり。

位置・地勢・面積

縣道甲号線（旧熊野街道）に沿いて南北六畧六百・東西約三畧（何れも最長距離）にして面積十二平方畧四七八なり。東經百三十五度、北緯三十三度に位置し御坊町より六畧の南東、印南町よりは四畧の北西方にあり。塩屋境より起れる山脈は村の背後を限りて、弧状に走り、塩屋村・稲原村及び印南町に隣す。山は羊齒

山と禿山目立ち、灌木林及び松樹林のみにして杣・桧等の大木鬱蒼たるはなく、徒に境界の役目をなすのみの観あり。されど山上に立ちて望まなか、南は森茫幾千里、太平洋の荒波を距てゝ遠く南方の生命線、南洋諸島に濠洲に又南北米大陸の国々に相対す。西四国の山々投影する所、日ノ岬突出して水路を限り、朝暾暮陽に映ゆる白亜土の燈台は村人をして夢ましき幼き昔に返し、思出の数々は懐しくも又温かきものでなければならぬ。浦は長汀浦といふに非れども海岸線長く、其の岩黒し。殆ど同じ程の間隔を置いて三つの小港あり。北より野島・上野・楠井港と称し、各湾に各一つの直腸的小流注げ共平生は殆ど涸渇す。海岸に沿ひて五の部落密集す。分ちて三大字とし南より楠井及上野・野島とす。

戸数・人口

続古今集・熊野日記・其の他古籍に登載せられたる古歌・傳説等により、或は野島に於ける古墳群の存在の事実などに鑑みる時、本村各部落の存在は、相當古き昔よりなりとの推定は誤ならんかも、當時の戸数・人口は記されたるものはなきを以て知るに由なし。徳川時代に至り沿岸地方なる關係が続風土記による人口・戸数等現在と大差なく、大字野島及楠井の如きは僅かに数戸増加せるに止まる。試に紀伊続風土記による人口と昭和十年十月一日現在調査に係る国勢調査による戸数人口を比較すれば左の如し。

大字区分		戸数／人口		紀伊続風土記		国勢調査		比較増	
上野		戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口
楠井		一五八戸	一八〇戸	一八〇戸	二一五戸	二五五戸	一四戸	二五五戸	一四戸
野島		一七二戸	一八六戸	一七二戸	二一五戸	二五五戸	一四戸	二五五戸	一四戸
		七七八戸	一〇〇八戸	七七八戸	一〇〇八戸	七七八戸	一〇〇八戸	七七八戸	一〇〇八戸
		二一二戸	二一二戸	二一二戸	二一二戸	二一二戸	二一二戸	二一二戸	二一二戸
		九六一戸	一一五七戸	九六一戸	一一五七戸	九六一戸	一一五七戸	九六一戸	一一五七戸

気 候

村内を貫流する大河川なく、塩屋村より印南町に至る背面の連山は、村を半円形に圍繞して、寒風に対する

自然の防寒の役目をなし、且は前面太平洋の渚を洗ふ黒潮は、この自然の状態と呼應して暖氣を恵み、隣接の町村より著しく温暖なり。雨量概して多く風位は十二月より三月迄は北西、三月・四月は北東乃至南西の風、五月乃至八月は南西風、九月より十一月は北東の風を主とす。

通信・交通

近時目まぐるしきまでに急速なる発達を見たる交通機関と対比し、余りにも恵まれざる觀ありし。通信機関も、大正十一年六月十六日沼野氏により郵便局（三等）設置開業を見るに及び、電信・電話の取扱開始により著しく面目を一新せり。しかも昭和九年二月名田郵便局は電話交換局となりて、村内に八個の電話開通し、都市との連絡はスピーディとなれり。然れ共一般大衆の通信機関たるべき郵便物は敏速を缺き、一日朝夕の二回のみ集配を受くるに止まり、野島の如き一日一回の集配を受くるに止る。延着著しきものあり。最近に於ける電信電話の発受信数左の如し（名田局）。

昭和十年中電信電話受発信数

電	信		電 話	
	発 信	六九五通	發 信	（市内通話） 九八六〇件
受 信	八六六通	受 信	五四〇一件	
計	一五六一通	計	一五二六一件	

尚 市内電話交換回数 三千二百余回なり。

不完全なる御坊港、小港印南港に停泊する、二百噸前後の小汽船を最大の交通機関として、隨喜の涙を垂れ、幅員九尺に足らぬ石塊道をガタガタの鉄輪人力車に快味を満喫し、必要に應じて親ゆづりの双脚に草鞋踏みしめ十里・二十里を旅したる思出は未だ古くはない。文化の進歩發達は併し此の生々しい記憶を、早くも過去の夢として吾々の頭脳から暈し去らんとしてゐる。本村領旧熊野街道は大正十二年縣道甲号線として改修工事に着手し、九尺巾の旧道路は坦々三間の大道——田舎には——となり。貨客運搬の自動車の往復日に繁く加ふるに、紀勢西線は遠く温泉の町白濱・湯崎の町は勿論朝来飯駅まで開通して、煤煙を枯木灘の潮風にな

びかせるに至り、南に北に大都市との交通瞬時にして意の如く。古老をして轉た古昔の感懷に耽らしめつゝあり。

河川・山岳・池沼

村内に四流の小河あり。何れも其の全長二軒前後にして溝渠に比すべき細流にして、元より船楫の便を得べくもあらず。一部水田に灌漑用水を供給すると、池水の配給上水路の便を與ふるに止まり、旱天続く時は忽ち涸渇す。壁川・野島川は大字野島に、上野川は上野に、大字楠井を流るゝを楠井川とす。真妻山脈一度沈みて、塩屋平原となり、更に起りて本村背後の連山となる。

主なる山岳左の如し

黒岩山	二四二米	野島
高城山	二四〇米二	楠井
湯上山	二四〇米	上野
蜂山	一四五米	野島
鷺峰	一〇七米	全
池内山	一〇七米一	全

百余町歩の水田に灌漑用水を供給せんには、河川頼むに足らず。随所に溜池を掘りて其用に充つ。総数大小凡三十五・六。然れ共尙未だ是を以て事足るに非ず。最近に於ては昭和五年の大旱魃に際しては、何れも池底を酷熱の太陽にさらし、百町余の水田は一時全滅に類したる事実あり。

老手池 周約十町流失せる土砂の爲現在水量多からず。上野川の水源をなし下流耕地に給水すへ上野へ

寺池 周約四町最深部約二十尺。給水田面積約九町歩へ上野へ

新池 周約四町最深部約二十五尺。給水田面積約九町歩へ野島へ

産業

農 業

淼茫たる太平洋に其前面を遮断され、背後を山もて抱され、其の海汨ひと山峽に二百八十余町歩の耕地を見出す。内百余町歩は水田にして、其の余の百八十町を畑とす。近時除虫菊栽培反別の増加による幼苗育成の爲、及び果樹園藝抬頭により擧つて山林を開墾しつつあり。沿岸の山林中七・八割は既に開墾し盡され、尚奥地の開墾に大童の状態なり。

甘 藷

本村の主要物産たる甘藷は、明治初年に於て其の品種劣悪となり爲に不賣。新品种撰擇に奔命しつつありし所、楠井村の人中西翁により移入試作されし新品种「元氣」は、其の栽培容易なると收穫の多量なるとにより、栽培者漸次増加し村内畑地の九割を此品種により占めらるゝに至れり。農民之を徳とし相謀りて頌徳碑を建設し、永く其の効を伝えんとす。即ち楠井青年会場前に其の地を以て「中西翁の碑」と題す。近來此品種も市場に於ける声價思しからず。品質劣悪の度を加へつつあるを以て、更に新品种の撰擇を志しつつあり。

年 次	作付反別	收 穫 高	價 格	單 価	反當收穫高	反當價格
大正十五年	一四六九反	五八〇二五五貫	六三八二八円〇〇	一一 錢	三九五貫	四三円四五
昭和二年	一四八二	五八九八三六	五六〇三四〇〇	九・五	三九八	三七・八一
昭和三年	一四九〇	六〇三四五〇	五四三一〇〇〇	九	四〇五	三六・四五
昭和四年	一六〇〇	六四〇〇〇〇	五七六〇〇〇〇	九	四〇〇	三六〇〇
昭和五年	一六五〇	三三〇〇〇〇	一三二〇〇〇〇〇	四	二〇〇	八〇〇
昭和六年	一六〇〇	六四〇〇〇〇	四四八〇〇〇〇	七	四〇〇	二八〇〇
昭和七年	一六三〇	六五二〇〇〇	三二六〇〇〇〇〇	五	四〇〇	二〇〇〇
昭和八年	一六〇〇	六四〇〇〇〇	五一二〇〇〇〇〇	八	四〇〇	三二〇〇
昭和九年	一五〇〇	六三〇〇〇〇	四四一〇〇〇〇〇	七	四二〇	二九四〇
昭和十年	一五〇〇	四五〇〇〇〇	三六〇〇〇〇〇〇	八	三〇〇	二四〇〇

除 虫 菊

本縣に於ける有田郡、廣島・岡山縣等に栽培せられつつありし除虫菊は、明治四十三年頃本村に移入

試作されつゝありしが、栽培方法の未熟と摘花・乾燥に著しく手数を要する關係上、一般に栽培せらるゝに至らざりしが、大正初年折良くへ？欧州の大戦乱勃発により、伊太利・其の他の諸国の産額激減の結果、市価日を追うて高く一貫目五・六円より高値十三円を唱うるに至り、俄然栽培者増加し遂に今日の大をなすに至れり。

罌粟

年次	作付反別	收穫高	價格	單價	反當收穫高	反當價格
大正十五年	一六二〇反	四二二二〇貫	一一三七二四円〇〇	二円七〇	二六貫	七〇円
昭和二年	三二五	六一七五	一六六七二	二・七〇	一九	五一
昭和三年	五一三	一〇二六〇	四六一七〇	四・五〇	二〇	九〇
昭和四年	六三五	一五二四〇	四二六七二	二・八〇	二四	六七
昭和五年	一一五〇	二三〇〇〇	四三七〇〇	一・九〇	二〇	三八
昭和六年	一二五〇	四〇〇〇〇	八〇〇〇〇	二・〇〇	三二	六四
昭和七年	一二五〇	四〇〇〇〇	一〇八〇〇〇	二・七〇	三二	八六
昭和八年	一三〇〇	二二一〇〇	一一五〇〇〇	五・〇〇	一七	八五
昭和九年	一七二〇	六〇二〇〇	三〇一〇〇〇	五・〇〇	三五	一七五
昭和十年	一九〇〇	四七五〇〇	一〇四五〇〇	二・二〇	二五	五五

大正十五年の末、大字野島に始めたる巾着網の操作方法指導の爲来りたる、有田郡唐尾の漁夫罌粟栽培・阿片採取の事の有利なるを説き、其の秋より栽培を開始したるに意外に好成绩を上げ、漸次普及し一時年産二万円を算するに至りたるも、其の後栽培者の著増により、栽培反別の制限賠償金の引下げに加ふるに、折から除虫菊の好況に支配され、往年の如き盛況はなけれ共、尚本村の重要産物たるを失はず。近來除虫菊の不況により又既往の活況を復活するに非ずやと觀測さる。

年次	栽培反別	納付阿片量	賠償金額	百匁一匁當價格	反當收量	反當價格
昭和二年	一九反	五匁七六六匁				七三円二七錢
昭和三年	二五六	六六・三二〇	一八円六二六	二八円二九錢	二五九匁	七三・二七
昭和四年	三八四	四六・八四〇	一一・八五二	二五・三〇	一二三	三一・一二
昭和五年	一七九	四三・八六〇	九・一七二	二〇・九一	二四五	五一・二三

西
瓜

年次	栽培反別	納付阿片量	賠償金額	百匁一匁當價格	反當收量	反當價格
昭和六年	一七五	一九四、〇七四	七、七三二	四〇、〇〇	一匁一〇五	四四、二〇
昭和七年	一五〇	一一九、四五三	三、七六八	三一、四〇	七九六	二四、九九
昭和八年	一〇〇	一〇六、五〇八	三、一四二	二九、六三	一、〇六五	三一、五五
昭和九年	八〇	一一七、九八三	三、七二七	三一、五九	一、四七五	四六、六〇
昭和十年	七〇	九〇、七二八	三、〇二四	三三、三四	一、一三四	三七、八一

紀勢西線南下して、京阪神との交通便利となりたるに鑑み、早熟蔬菜栽培出荷の機運を招来し、本村に於ては甘藷・西瓜・南瓜等の促成栽培を昭和四年頃より試みつゝありたるも、甘藷・南瓜は大したる成績を上げるに至らず。獨り西瓜は年と共に活況を呈し、和歌山・大阪・神戸の都市は勿論、遠く北海道方面にも出荷して販路大ひに拓け、少からぬ利益を得たるものなり。併し乍ら西瓜は極端に連作を忌む作物なるを以て、限りある耕地を以てしては永續栽培するを得ず。稍下火となれる傾向なり。

其
他

年次	栽培反別	收穫高	價格	單價	反當收穫高	反當價格
昭和六年	五八反	九八〇〇〇 リ	一二七四〇円	一三匁	一六九〇 リ	二二〇円
昭和七年	三三〇	二三一〇〇〇	三四七五〇	一五	七〇〇	一〇五
昭和八年	三五〇	三五〇〇〇〇	四二〇〇〇	一二	一〇〇〇	一二〇
昭和九年	三二〇	一六〇〇〇〇	二〇八〇〇	一三	五〇〇	六五
昭和十年	一五〇	七五〇〇〇	一〇五〇〇	一四	五〇〇	七〇

半農半漁の村内に、其閑散期を利用し過剰せる労力を適度に消費する爲、様々の手内職を機會ある毎に奨励したれ共、狭い乍らに天恵厚き耕地を利用せると、海の幸に恵まれたることにより永續せず。手内職乃至小規模なる屋内工業等による副業産物を得るに道なく、心ある者をして眉を顰めしめつゝあり。只一時稍見るべきものありたるは養蚕なり。養蚕業の本村に初りたるは五十年の昔、明治二十二年・三年頃に其の端を發したるものなれ共、今日の如く普遍せず一部富裕階級の慰みものとしてのみ

飼育せられたるものにして、其の後久しく中絶の状態にありたりき。明治四十年頃全国的養蚕熱の抬頭により、上野西田氏外六名桑園一反二畝歩を経営して只管斯業にいそしみたり。蓋し此の舉は後年斯業隆盛見たる有力なる因をなしたるならん？。久しからずして又衰微したるも、大正十一・二年頃繭價未曾有の昂騰により農家の四割程度迄飼育するに至り、好個の副業となりたるも昭和五年頃より又繭價低落の結果漸次減少、現在に於ては廣原氏外数氏により辛うじて余端を保つに止るのみなり。其の他に於ける屋内工業乃至手工業等全くなく、村民は本業たる耕地に特別の手入れをなし、婦女子は生魚・海草類・蔬菜等の行商をなすに止る。

漁業

農に専心せんには、余りにも土地狭く他を爲さんに事業なし。繁忙期を終へたる村民の余剰労力を消費すべき、何等の事業をも持たざれば、勢ひ労力のはけ口を自然の大宝庫海に求めたるならんか。水懐しき炎熱の頃、大海原に点々として浮ぶ幾百十の男女、河童の如く縦横に潜行して海底に漁る。獲物は？曰く天草！鮑等々、風軟き春の宵！、銀河輝く夏の夕！、暗黒の沖つ方、遙彼方に明滅する漁火！、其れは曉告ぐる頃、販り来り、鯖を！イサギを！又鰯を、我等が昼飼の食饌を賑はす。或は寒風吹き荒ぶ冬の日、三間足らずの小舟に全員ずぶ濡となり、かじかむ片手に帆と採り、片手に棹をとって鯖を獲、或は月明き夏の夜に烏賊・太刀魚を釣り。縛網・巾着網を採りてはハマチ・メジロを志す。されど近時近海の魚介・海草等漸次減少の傾向あり。昭和七年以来農漁山村振興匡救事業として、築磯・磯掃除・投石・稚鰕放養等をなしつつありと雖も、未だ充分の効果あるに至らず。前途甚だ樂觀を許さざるものあり。

水産物漁獲高

種類	昭和九年			昭和十年		
	数量	價格	單價	数量	價格	單價
イワシ	一五〇〇〇ㇰ	六〇〇円	四匁	八〇〇〇ㇰ	三二〇円	四匁
サバ	二〇〇〇〇	六〇〇〇	三〇	一五〇〇〇	四五〇〇	三〇

行政

役場

村吏員

町村制施行前に於ける本村行政廳の所在等は詳ならざれ共、施行後の本村役場は大字上野字出口千五百七十三番地へ現在湯川村橋本太次兵衛氏所有の倉庫所在の地に設置し、其の後同大字西廣千五百七十二番地旧沼野次郎右衛門氏宅の玄関に移轉、明治四十二年更に現在の廳舎へ大字上野字森畑一四六五番地を新築移轉し現在に及べり。此の建坪廿六坪、位置は畧村の中央にあり、縣道に沿ふ。御坊町を距る南東八軒六、印南町へは四軒五、和歌山へは約八十軒なり。

村長 菅人

種類	昭和九年			昭和十年		
	数量	價格	單價	數量	價格	單價
サハラ	二〇〇	五〇〇	二・五〇	二〇〇	四〇〇	二・〇〇
アジ	五〇〇	四〇〇	八〇	六〇〇	六〇〇	一・〇〇
トビウオ	一〇〇	九〇	九〇	一五〇	一二〇	八〇
其の他の魚類	一二〇〇〇	一〇〇〇〇	一	一五〇〇〇	一二〇〇〇	一
アワビ	五〇〇	八五〇	一・七〇	六〇〇	一〇四二	一・七四
其の他の貝類	二〇〇〇	一二〇〇	一	九〇〇	六三〇	一
イカ	二〇〇	二六〇	一・三〇	三〇〇	四五〇	一・五〇
イセエビ	五〇〇	一七五〇	三・五〇	一三〇〇	五二〇〇	四・〇〇
ワカメ	一五〇〇	七五〇	〇・五〇	二〇〇〇	六〇〇	〇・三〇
天草	一七〇〇	二〇四〇	一・二〇	三二〇〇	三二〇〇	一・〇〇
フノリ	二〇〇	三九〇	一・九五	二〇〇	四〇〇	二・〇〇
其他ノ海草	三〇〇〇	八〇〇	一	五〇〇〇	一〇〇〇	一

助役	壱人
収入役	壱人
書記	三人
区長	三人
区長代理	三人

村会

昭和十年中に於ける村会の開会度数は、六回にして附議件数二十七、内原案を可決したるもの二十五件にして選舉二件なり。修正又は否決一件もなきは村政上に於ける円満平和なるを立證す。村會議員出席延人数は六十六人にして毎回平均十一人なり。尚村會議員の定員は十二名なり。

村の經濟

歳入

費目	昭和九年度	昭和十年度
財産ヨリ生ズル収入	七四〇	三六九
使用料及手数料	三三六	三二五
交付金	三〇七	三三二
国庫下渡金	四五〇五	四四六五
国庫補助	五九二	四六六
縣補助金	一七〇	一七〇
出張診療所補助金	四〇〇	三〇〇
繰越金	一四〇〇	一九〇〇
償還金	五二五〇	二五〇
雜收入	一八五	一八五
村税	一一一七三	一一一六二
財産売払金	一八	一
寄附金	八三	七五
合計	二五四〇九	二一四〇九

歳
出

費 目	昭和九年度	昭和十年度
會議費	一〇六	一〇六
役場費	三四〇九	三四四八
土木費	三〇	三〇
小學校費	一〇四九一	一〇一二六
補修學校費	一四五	青年學校費 七二〇
青年訓練諸費	二八五	神社費 一五〇
幸事諸費	一〇	一〇
社会事業費	四五	四五
救護費	二三二	二三二
勸業費	五〇	五〇
統計費	二八〇	二八〇
傳染病豫防費	七六	七六
衛生諸費	三〇	三〇
基本財産造成費	一三二三	一三八六
財産費	二一一	二一一
諸税及負擔	二四七	一九七
雜支出	二六三	三五三
選舉費	一六	一六
警費	五〇	二〇〇
豫備費	四四〇	三三五
繰越金戻入	一二九二	一二九〇
補助費	二八〇	二六五
小學校營繕費	二四〇	四〇〇
造林費	五〇	五〇
診療所費	四〇〇	三〇〇
應急土木費	三三二	三〇〇
		寄附金 五〇
		国勢調査費 八〇

費目	昭和九年度	昭和十年度
合計	二五三八八	村葬費 七六五 二一四〇八

村税税率

税種	税率	金額
地租附加税	本税一円二付	金 六十六錢
特別地稅附加税	賃賃價格一円二付 百分ノ三、一ノ百分ノ八十 二錢四厘八毛	
国稅營業稅附加税	本税一円二付	金 六十六錢
家屋稅附加税	全	金 五十錢
縣營業稅附加税	全	金 八十錢
縣稅雜種稅附加税	全	金 八十錢
特別稅戶數割	一戸平均	金 十三円七十八錢 電柱金一円五十錢 漁業金六十錢 其の他 八十錢

村有財産

1 行政財産

昭和十年十二月末現在

種別	用途	員数	見込價格
建物	役場	貳棟 二六坪	五百五十円
	小 学 校	八棟 四三五〃	貳万五千円
	巡查駐在所	貳棟 二〇坪五	百円
	学 校	宅地 九二五坪	六千円
	敷地	畑 三反〇二五步	

2 基本財産

村基本財産

員数	不動産	有價証券	現金
三〇二町九六〇五步	山林	国債	郵便貯金
八〇〇円		社債	
一〇六〇円			
一五二八五円九一九			

教 育

小 学 校

沿 革

備考 村費繰入金 五千元也

小 学 校 基 本 財 産 社 債 百 三 十 円 郵 便 貯 金 八 百 三 十 四 円

明治五年八月二日太政官布告第二一四号を以て、普通教育の基を立てられたるにより、明治八年楠井村は地藏寺堂宇を假用して楠^{クスノキ}小 学 校 を 設 立、後明治十六年頃民家を購ひて充當せり。同年上野村も極樂寺の堂宇を假用して上野小 学 校 を 設 立、後十三年十二月村の中央にありし旧第七小区々役所の建物を校舎に改造移轉す。明治十一年二月二十五日野島村は觀音寺堂宇を假用して觀瀾小 学 校 と 称 す。十九年四月上野小 学 校 は 字 浜 畑 若 一 王 子 の 北 隣 に 新 築 移 轉 し、楠小 学 校 を 合 併 す る と 共 に 印 南 小 学 校 第 二 分 校 と 称 す。同年へ塩屋校誌には十八年とあり観瀾小 学 校 は 塩 屋 小 学 校 野 島 分 校 と 改 称 す。二十一年一月當分校は野島字西之芝に民家を購入改造して移轉す。二十年四月印南小 学 校 第 二 分 校 は 上 野 楠 井 尋 常 簡 易 小 学 校 と 改 め、二十二年六月十八日更に名田尋常簡易小 学 校 と 改 め し が、二十四年九月七日名田尋常小 学 校 と 改 称 す。塩屋小 学 校 野 島 分 校 も 二 十 年 四 月 組 織 を 改 更 し て 獨 立 の 簡 易 小 学 校 と せ し が、二十五年十一月九日野島尋常小 学 校 と なる。三十四年十一月両校合一現位置に新築移轉、名田尋常小 学 校 と 称 す。三十五年五月二十日落成式を行ひ名田村尋常小 学 校 と 改 む。四十四年四月高等科を併置し、名田村尋常高等小 学 校 と 称 す。校舎は明治三十五年改築移轉後四十二年へ十月十六日落成へ一棟二教室を増築、大正三年へ一月二十三日落成へ一棟二教室。大正十四年へ三月二十日落成へ二棟四教室を増築、更に昭和八年十月へ十一月落成へ旧校舎一棟二教室を取り払ひ三教室を改築せり。此の間名称名田村尋常高等小 学 校 を 名 田 尋 常 高 等 小 学 校 と 改 称、大正十一年九月廿八日此旨届出を了し今日に及べり。

歴代校長左の如し

変遷

明治五年太政官より孝制発布あり。同八年各字は寺院を假用して、孝校を設けたること前項の如し。其教育一搬を野島観音寺なる観瀾小孝校に見るに、同寺住職垣惠純氏、御坊町に於ける傳習所に二ヶ月間の講習を受けて訓導となる。

・葬式の時鐘聲、経声大いに喧しかりと

孝科は 国語は初等一級へ今の尋一に於て

『神は天地の主宰にして、人は万物の靈長なり』といふ一句を劈頭に於て、数孝・そろばん・洋算―現今の算術を洋算と称し、訓導たる和尚も二ヶ月の講習に於て習たる新智識なりしなり。習字和尚の肉筆にて、村民の名前を列記して手本となし、時間数は殆んど半日を費し、眞黒き草紙に水を書いて習ひ、日に乾しては再びこれに習う。

郡視孝年に一度視察に来る。その際全生徒の中より一名の総代を選び、視孝の目前に於て暗誦・習字等を行ひ、成績よければ扇子・半紙一帖等を頂戴するを以て無上の光栄とせり。又その一生徒の成績により、その孝校教育の全貌を評したり。更に附近小孝校より選手を出して、成績の競争をなさしむる催しあり。當日は人力車に選手を乗せ事務委員之に附添ひ、試験場にてその子供の答をかける傍に近付きて頻に應援すること、宛も現今の競技に似たりきといふ。

・明治二十一年頃野島小孝校は！

氏名	就任月日	轉退任月日	氏名	就任月日	轉退任月日
高芝 義愛	明三四・四・一	明四二・三・三一	芝口 常楠	明四二・三・三一	明四四・三・三一
津村 栄三郎	全四四・三・三一	明四五・三・三一	滝本 惣太郎	明四五・三・三一	大三・三・三一
外山 卓爾	大三・三・三一	大七・三・三一	丸山 乙松	大七・三・三一	大八・三・三一
鈴木 友一	大八・三・三一	大一〇・三・三一	高尾 英吉	大一〇・三・三一	大十二・三・三一
山本 口蔵	大十二・七・一二	昭五・三・三一	山本 兼吉	昭五・三・三一	昭七・三・三一
塩崎 喜一郎	昭七・三・三一	昭九・三・二八	浅間 圭助	昭一〇・三・三一	現在

一、校地総坪数
一、建物総坪数

八十坪

二十七坪五合

内教場

十九坪二合

其他

八坪三合五勺

孝令児童

年次	就		孝		不		就		孝	
	男	女	計	計	男	女	計	計	計	計
明治二十一年末	三二人	六人	三二人	四五人	九七人	一四二人	一四二人	一四二人	一四二人	一四二人
明治二十二年末	六二	一一	七三	三五人	八六人	一二一人	一二一人	一二一人	一二一人	一二一人

とあり

・上野楠井簡易小孝校は明治十九年上野字浜畑に校舎を新設せるは既記の如くなるも、當時の校舎平面圖は別紙の如く。明治二十二年末孝令児童就孝童児左の如し。

孝令児童

三〇四人

就孝児童数

八一人（内男五七人女二四人）

出席平均数

男五一人に女一三人九

本年卒業者

五人

當時の教育費名田校・野島校共通

明治二十八年

職員俸給

二八二円

其他

五七円三五一

計

三三九円三五一

明治二十九年

職員俸給

二八二円

其他

六八円四二一

計

三五〇円四二一

教員

昭和十年十二月末現在

一三級	一三人	俸			給		教育費の村経費 に対する割合	一戸平均負担額	児童一人當割合
		月額	最多	最少	平均	〇・四七三			
七二三円	九五円	三〇円	六〇円二五	〇・四七三	一八円四二	一六円八八			

男 九人 女 四人

本科正教員 十人（内男七人 女二人）

尋常科正教員 二人（内男一人 女一人）

代 用 一人（内男一人 女一人）

児童

昭和十年四月一日現在孝令児童

男 三一人

女 三三六人 合計 六五〇人

就孝児童

男 二九三人

女 三三六人 合計 五九六人

不就孝児童

男 二人

女 一人 合計 三人

不就孝児童の内 免除三人（男二人 女一人） 猶豫なし

就学歩合

男 九九・三七

女 九九・七〇 平均 九九・五四

卒業生累計

〈附録圖 其の一〉

尋常科
高等科

昭和十年三月末現在
一八五一人
七二一人

昭和五年三月末現在
一三八七人
四五六人

所在地

上野字浜畑一二五五

一五二六番地

創立

明治十九年四月一日

校舎総坪数

二十九坪二合五勺

財務

経費

経費累年比較表

年次	経費
昭和六年	九九四八円
昭和七年	一〇〇七一円
昭和八年	一〇一八三円
昭和九年	一〇四九一円
昭和十年	一〇一二六円

肥沃といふには非ざれ共、日あたりよき耕地を有ち、岸打つ暖流は寒流を防ぐを以て、本村の農業は他町村に比し、著しく容易にして有利なり。しかも前面の太平洋は近年、稍不振なりとも雖も尚無限の宝庫と称す

べく、則ち村民は農作に奔命の傍ら、其休閒時を海に稼ぐ。されば比較的仕事に不自由を感じること少なく、金融よく炊煙豊かなるを以て、國縣税はもとより村税の滞納等嘗つてなし。税務當局より表彰せられたねこと一再ならず。

昭和十年度納税成績調

税目	調定額	期限内納付額	滞納者	納付延人員	一戸平均額	一人當納
國税	一七七六・三二	一七七六・三二		三四二三人	三・〇七	五七
縣税	七五八五・四八	七五八五・四八		五七三八人	一三・一二	二・四六
村税	一一一七五・二六	一一一七五・二六		六八一二人	二〇・六八	三・六一
合計	二〇五三七・〇六	二〇五三七・〇六			三六・八七	六・六四

国・縣・村税徴収額調

年次	國税	縣税	村税	合計
大正一五年	三五七一・七〇	一〇四四三・二九	一五六三二・〇三	二九六四七・〇二
昭和二年	三〇九四・五九	一〇四四一・三〇	一三四三五・二二	二六九七一・一一
昭和三年	二七六八・四二	九二七七・五〇	一三三三六・二三	二五三八二・一五
昭和四年	二七一四・〇〇	八九四四・二九	一三七七〇・五九	二五四二八・八八
昭和五年	二八八七・三六	八八三一・九五	一二一九一・一〇	二三九一〇・三八
昭和六年	二六〇五・八七	七九三一・二五	九五二七・八八	二〇〇六五・〇〇
昭和七年	二六〇二・八一	七七二一・一五	九七八二・六七	二〇一〇六・六三
昭和八年	一八八〇・一八	七五四九・四六	一一三一三・一七	二〇七四二・八一
昭和九年	一八七五・一一	七七三六・九五	一一三五五・七八	二〇九六七・八四
昭和十年	一七七六・一九	七五八四・八九	一一〇六二・三五	二〇四二三・四三

土 木

村内を縦貫する幹線道路は一線にして、縣道甲号線たり。維持改修とも縣費支辨なり。村道は認定路線三百三十余線、延長四万二千八百余米あるも、道路法改正に依り、従来の里道を村道に認定編入せるものにして、畦畔の域を脱せず、其改修は何れも各大字協議費を以て支辨し居れり。昭和七年以来農産漁村救済のため、

各方面に亘り時局匡救の事業を勧奨し、五割乃至七割余の補助をなすこととなりたる結果、海に山に野に各種の計画事業を施行され、村道にして農作上重要路線の拡張続々行はれ面目一新の観あり。更に林道の改修も之に並行して行はれるあり。防波堤の築設さるゝあり、大いに改良拡張されたるも村費支辨によらず、大字費・部落據出又は地元寄附などにより施行せられたり。

◎昭和七年度匡救事業（道路）

小設備事業	延長一五〇〇米	幅員一米八〇	補助率五割
農業土木事業	全 七九八米	全 二米六〇	全 七割五分
其他	全 三五〇〇米	全 一米七〇	補助を受けず

計工事費総額（推算 五三〇〇円）

◎昭和八年度時局匡救事業（道路）

小設備事業	延長三一〇〇米	幅員一米八〇	補助率五割
-------	---------	--------	-------

◎右 全（船溜）

上野地先	工事費三七〇〇円	補助二七七五円
------	----------	---------

◎其他（道路）

延長（推算） 二七〇〇米

以上補助ヲ受ケタル工事業 一六七九円 其他 一五〇〇円

◆土工森林組合経営林道

○法師ヶ谷土工森林組合

昭和五年末設立後左の通林道開設経営しつゝあり

昭和七年	路線延長一八九五米	幅員一米八〇	工費二五六一円
昭和九年	右 全 一一五一米	右全二米八〇	右全一五〇〇円
		二米〇〇	

○楠井土工森林組合

昭和八年一月設立認可を得、左の林道を開設経営しつゝあり

昭和九年 路線延長一一六五米 幅員二米〇〇 工費一四八五円
昭和十年 右 全 一〇〇〇米 右全二米〇〇 工費一二〇〇円

○野島土工森林組合

昭和八年十二月末設立、左の林道を築設経営しつゝあり

昭和十年 路線延長一三五一米 幅員二米〇〇 工費一五八六円

◆防波堤築造

加尾部落に於ては昭和五年字浜ノ上り地先に防波堤築造の計画あり。全年九月十三日付申請ありたるを以て書類受理、縣知事に認可申請、同月十九日附認可を得十月二十二日約三十五米の防波堤を築造せり。其の後年々三十五米前後を築造しつゝありしが、昭和八年豫定全工程を五ヶ年継続事業として許可申請あり、直に縣知事の認可を求めたる所、同年十二月二十五日認可指令を得たるを以て、工事施工許可指令を発せり。爾後加尾部落に於ては芝秀吉氏以下全部落民の基金據出労力奉仕により、年々春季高干期潮時を期し之が完成に努力せられ、本年に至り南北防波堤の八割工程を終り完成近きにあり。漁業上に於ける利便は勿論農産物の産出、其の他に於て受くる利益蓋し大なるものありといふべし。

現在竣成防波堤

南堤防	延長	百二米二	高(平均)	三米
	幅員(二六)	一米六	底	四米
北堤防	延長	八十米	高(平均)	二米五
	幅員(二六)	二米六	底	三米五

大字楠井字南谷地先に於ても加尾部落と共に、昭和五年防波堤築造許可の申請書提出あり、知事の許可を得之を許可せり。十月十六日着工延長三十五米・高さ二米・幅員二米を完成せり。

大字上野地先に築造せる船溜工事は概説の如く時局匡救事業により施行せるものにして、楠井南谷地

先の分と共に将来尚工事を進める豫定なり。

◆農村其の他應急土木工事

昭和九年度大字上野老子線を改修。此延長百七十米七四・幅員二米工費総額三百三十二円二十八銭。
昭和十年度大字野島秋近線改修延長二百二十八米六二・幅員二米八〇及二米一〇、総工費三百円。

兵 事

昭和十年度受検壯丁体格等位

甲種	一乙	二乙	丙種	丁種	戊種	合計
一二	四	八	一七	一	一	四二

昭和十年度受検壯丁終結処分

種別	歩兵	砲兵	工兵	鐵道	輜持	騎兵	計	国民兵	免除	二補	合計
現役	六	一	一	一	一	一	七	一五	一	五	二一
志願	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
補充	五	二	二	二	二	一	二	一	一	一	一

昭和十年末在營鑑軍人

歩兵	砲兵	騎兵	野砲兵	重砲兵	工兵	看護兵	輜特	飛行兵	水兵	機関兵	合計
一一	一	一	一	一	一	一	一	一	二	一	一六

社 會

一、救済事業

救護法と方面委員

昭和四年四月二日法律第三十九号を以て発布せられたる、老幼年者・不具廃失者及医療生業扶助の事業は、劃期的社會立法として、各方面より注視的となり居たるも、昭和六年十二月二十四日付本縣令第

四十七号を以て救護法施行細則成り、昭和七年一月一日より実施せらるゝに至れり。則ち本村に於いては方面委員（昭和六年十一月二十六日附改正法により社會匡清員を方面委員とす）を督勵該當者救護を開始せり。

救護実施状況

生	活	扶	助	医			合		埋	葬	費
				実人員	延人員	金額	実人員	延人員			
九	三〇八一	二一〇	一	一	一	一	三〇八一	二一〇	一	一	一〇
九	三〇一三	二一〇	一	一	一	一	三〇一三	二一〇	一	一	一〇
一〇	三七三二	二一四	一	一	一	一	三七三二	二一四	一	一	一〇
九	二六四八	一九〇	一	一	一	一	二六四八	一九〇	一	一	一〇
二人	一八二人	二二円	一	一	一	一	一八二人	二二	一	一	一〇
実人員	延人員	金額		実人員	延人員	金額	実人員	延人員	件数	金額	

備考 本表ハ昭和六年度より唱和十年迄の調査なり

医療救済

農漁山村の疲弊並びに都市商工業の不振深刻化し、失業者日を追ひて増加して衣食に窮するは勿論、病を得て医薬の資を得ざるもの愈々其の数の増加するを軫念せられ、農くも御内弊金を御下賜あらせられ、交通不便の僻陋地にして、医師の居住せざる部落に対し医療の均霑を図る為に出診診療所の経営費を交附せらるゝと共に無料巡回診察・委託診療等の施設実施せしめらる。聖恩の優握洵に感激の至に堪へず。本村は医師なき村として、出張診療所の設置を認められ昭和八年一月二十三日開設診療を開始せり。開設以来昭和十年度末に至る利用患者実人員千二百名、治療延日数七千六百三十五日に及べり。

出張診療所設置ヶ所 名田村役場内

診療日 毎週月・水・金曜日

診療の種類

無料診療 救護法による救護を受けざる者にして之に近い者
 薬價実費診療 漸く生活する者、薬價実費

実費診療
生活裕ならざる者、普通薬價のみ
普通診療
其の他の者、往診料を徴せず

各種団体

イ名田村青年会

本村青年会は以前部落單位により設置され、神社合祀以前は其の控所を会場に充當使用しつゝありしも、合祀後は各会其の會場を建設し、祭典の執行・甘藷の販賣・受渡し・斡旋・漂流着木材の拾得及管理保管等の事業を行ひ、之による手数料並に寄附金を以て維持經營し居れり。大正六年一月二十九日部落青年会を整理統一して村單位とし、名田村青年会を創立一大字を單位として支会を置き、各般の施設を整備充実に、以て權威ある団体たらしむる様努力しつゝあり。

創設 大正六年一月二十九日

會員 百九十五名

會員資格 自滿十二歳 至滿二十五歳の男子

經營方法 各支会より據出・村費補助・寄附金

事業 甘藷販賣・斡旋・水難救護・恤救恤兵・功勞者表彰・模範者施表・其の他の公共事業

ロ名田村婦人会

青年会と同様本会も部落單位のものなりしを、統一して村單位となせるものなり。

創設 大正九年十月三十日

會員 百六十三名

會員資格 自滿十二歳 至滿四十歳の婦女子

經營方法 支会據出・村費補助・寄附金

事業 副業手藝講習会開催・衛生思想普及・恤救恤兵・其他公共事業

ハ帝國在郷軍人会名田村分会

創立 明治四十四年二月一日

会 員 二百三十五名

会 員 資格 兵役に關係ある在郷者

經營方法 会費徴収・村費補助・寄附金

事 業 戦病死者の弔魂・恤救恤兵・除虫菊販賣及受渡の斡旋・其の他の公共事業

二名田村漁業組合

組合員数 二百四十六名

内専業五名 兼業二四一名

漁業權 地先専用漁業權 一件

特別漁業權 十一件

組合員所 動力付 六米未満 十九隻 六米以上 四隻

有漁船 無動力 二五米 五十八隻 四米 七一隻

六米 五十四隻 八米 一九隻

十米 一隻

組合員の 地曳網 四 追掛網 三 打瀬網 六 蝦刺網 三〇

所有漁具 飛魚網 一 縛網 一 揚繰網 二

木名田村農会

会 員 四五六名

害虫豫防及駆除奨勵

農事視察

採種園の設置

農産品種の改善向上

堆肥製造奨勵

出荷統制斡旋

促成栽培の指導奨勵

事 業

へ農事実行組合

旭農事実行組合

組合員

一二名

共栄農事実行組合

一名

和合農事実行組合

一名

共勵農事実行組合

三名

上楠井農事実行組合

二名

中楠井農事実行組合

一名

中楠井第二農事実行組合

八名

上野第一農事実行組合

六名

上野第二農事実行組合

一名

上野第三農事実行組合

一名

上野第四農事実行組合

三名

野島第一農事実行組合

四名

野島第二農事実行組合

三名

加尾第一農事実行組合

一名

ト農産物出荷組合

名田村農作物出荷組合

組合員

八〇名

出荷品目 甘藷・西瓜・除虫菊・其他

子産業組合

本村の産業組合は後記の如く、大字楠井に二組合・大字上野に一組合ありて、村一円の組合員を有せず。監督當局は機会ある毎に之を合併し、大字野島を含む一組合を設立せんことを、極力勸説せらるゝと雖も、各種複雑なる事情あり、未だ合併に至る機運を醸成するに能はず三組合鼎立の現状にあり。各組合の本年末現況左の如し。

・有限責任楠井信用購買利用組合

組合員数 七九名 出資口数 七九口

理事 三名 監事 二名

昭和十年末貸借対照表

貸		借	
科目	金額	科目	金額
中央金庫出資金	四〇〇円	出資金	二三七〇円
縣信聯出資金	六〇〇	準備金	二六三三八七
縣購販聯出資金	二〇〇	特別積立金	二一〇〇二九
什器	一一三	未払縣信聯出資金	
預ヶ金	四九五五六	貯金總額	
預ヶ金未收利息	八〇二	購買品掛賣金	
貸出金總額	一九七四九	未払利息	
購買品残高	一七四	本年度剰余金	
貸金未收利息	九三		
現金	七〇七		
合計	七二三九七	合計	

備考

貯金總額内訳

定期預金 四六七一八円三七
 普通預金 五九三〇・三〇
 当座預金 一〇七二四・九四
 其ノ他 一八七・〇〇

有限責任中上信用購買組合

組合員数 五九名 出資口数 一一八口
 理事 三名 監事 二名

昭和十年末貸借対照表

貸		借	
科目	金額	科目	金額
中央金庫出資金	六〇〇円	出資金	一一八〇円
縣信聯出資金	三〇〇	準備金	四三八七・九四
縣購販聯出資金	四〇〇	特別積立金	二八七〇・四七

貸		借	
科目	金額	科目	金額
建物	一九一四円〇〇	未払込縣購販聯出資金	二一〇円〇〇
什器	一八四五〇	借入金総額	六五〇〇〇
預ケ金	一六一八三七八	貯金総額	二九〇〇七四一
預ケ金未収入利息	二五四五二	未拂金	一六五〇〇
貸出金総額	二一八五八二七	購買品掛買金	一〇七四五〇
共済貯金	七一〇〇〇	未払利息	三一九五二
購買品残高	一二二八二九	農業倉庫減価却積立金	四〇三八五
購買品賣掛金	一三三八九五	本年度剰余金	八八七三九
現金	二〇三二六六	合 計	四七〇〇六〇八
合 計	四七〇〇六〇八		

備考 貯金内訳

累積貯金 二〇八一円三五
 据置貯金 九九二・九八
 定期貯金 一四四七六・三〇
 普通貯金 六六一一・七六
 当座預金 三三七九・九五
 其他貯金 一四六五・〇七

・有限責任上野信用購買組合

組合員数 一四七名 出資口数 三七七口

理事 三名 監事 二名

昭和十年末貸借対照表

貸		借	
科目	金額	科目	金額
中央金庫出資金	七〇〇円〇〇	出資金	三七七〇円〇〇
縣信聯出資金	三〇〇〇〇〇	準備金	五七〇九〇〇

社 寺 神 社

貸	科 目	金 額	借	科 目	金 額
什 器	五〇〇〇	特別積立金	四一九円	〇〇	
預 ケ 金	一一四六〇〇	借 入 金	一〇〇〇〇	〇〇	
貸 出 金 総 額	四〇七三二五五	貯 金 総 額	二六三六九	一三	
購 買 品 残 高	一一四九四	内 定期預金	一一四四五	九八	
購 買 品 掛 賣 金	六九九八六〇	訳 当座預金	一四九二三	一五	
現 金	七二五二四	本 年 度 剩 余 金	八〇〇	五三	
合 計	五〇七六七七七	合 計	五〇七六七七七		

往時村内に無格社五社ありき。楠井春日社・上野梅田明神社・加尾住吉社・野島春日社・祓戸塞神社之なり。何れも各部落の氏神として祭祀を営み居たりき。然るに明治三十四年頃、本縣に於ては敬神崇祖の実を掲ぐ可く『維持確實ならざる神社を確實なる神社に合祀し祭祀式典を正規に修めしむる』趣旨の下に、前記五社を擧げて稲原村山口八幡神社に合祀方を慫慂し来れり。爾來賛否の両説対立し粉々として底止する所を知らず。紛糾に紛糾を重ねたれ共大勢是とするに傾き、遂に明治四十一年十二月合祀するに至り、本村民は全部同社の氏子となれり。其後旧神社の社地跡に遙拝所を設け、秋季例祭の一日を遙拝所に詣でて、神樂余興を奉修し、亦朝夕の祈願をなす村人の便を計り、以て一般敬神思想の衰退に備ふる所あり。以上五社の外に上野王子の一社あり、これは熊野九十九王子の一として、由緒深き社なりしも今は其跡地のみ僅かに残れり。昭和十年本縣より此の社地跡を、史跡として永く保存せしむることとなれり。

寺 院

古來本村内に多く信仰されたるは、主として眞言宗なりし由なるも、寺院と稱す可きものは勿論定住す

る、僧侶等はなく所謂無住の草庵等各所にあり、高野山の僧等托鉢修行の途次、この草庵に立ち寄りて、教義を説き佛事に参ずる等したる由なり。慶長六年九品寺の使僧法界来たりジョウ浄土宗を称ふ、区民悉く皈依改宗し、上野の地にありし草庵を改修して極樂寺と称へ、専念布教に努めたるを以て浄土宗の教義愈々弘まり、終に楠井及び野島にありし草庵をも改修して寺号を與へ、今日の基礎を定めたり。現在本村現住の全戸数五百七十余戸中五百二十余戸は浄土宗の檀徒なり。其の余は浄土眞宗に皈依し、多く塩屋村光專寺の檀徒たり。

極樂寺 浄土宗鎮西派 檀徒一八〇戸

此の地に一草庵あり、當前寺と称す。現在字當前寺の丘にありたりし、眞言宗にして無住なりしが慶長六年九品寺の使僧法界来り、浄土宗を称ふるや区民悉く皈依改宗す。即ち當前寺は草庵に大改修を加へて極樂寺と改宗し、法界を推して開基とし九品寺末となる。當時野島及楠井にも草庵あり、法界之にも寺号を與ふ。一は地藏寺、一は観音寺と称し、共に極樂寺末となりたれ共今は然らず。寛永十八年八月暴風雨の爲大破す。仍ち正保二年（林浦の代）現位置を開いて一字を建立す。一林浦を中興開山とす一延宝四年（知牛の代）能分格に列せらる。延享二年一玄哲一本堂を改築しはじめて瓦葺とす。寛政四年震海し庫裡を改修して瓦葺とし、尋で文化年間鐘樓堂及薬師堂・観音堂を再建す。明治十四年九月時の住持孝全は、観音寺惠純及地藏寺天準の請托を納れ、敢て檀徒に謀ることなく獨斷を以て離末を認諾す。惠純・天準は認諾書に本山直末編入願を添へ、時を移さず本山へ上申し、同月十九日指令を以て右両寺は本山直末たる認許を受けたり。是に於て物議紛々四面楚歌の裏に、孝全遂に當寺を脱奔す。明治四十二年一秀音一本堂に大改修を加へ、庫裡・薬師堂・観音堂を改築す。

法界……親營林浦（寛文三、三七）……順海……知牛……理春……乗弘……円随……玄達……玄撤……間慶……震海……住端……本輪……定玄……定順……孝如……孝全……秀音……秀円

地藏寺 浄土宗鎮西派 檀徒百七十五戸

慶長年間僧法界の勸化により、眞言より浄土に轉宗したることは、極樂寺の條に記せるが如し。其の後極樂寺より寺務を執ること久しかりしが、延宝年間親營雲壽今の地を開いて草庵を営む。仍ち雲壽を當

寺の中興初代とす。安永四年海誓―本堂を再建―翌年更に庫裡を改築す。同時に有田の蕪坂加納勘右衛門より阿弥陀像を譲受けて本尊とす（是より前は地藏像を本尊とせるを以て地藏寺の名あり）。明治十四年九月十九日極樂寺を離れて總本山知音院直末となり寺格を備ふ。

眞譽雲壽……德壽……玄鈴……誠誓……海誓……忍的……忍靜……忍的……忍察……天準……定輪
……惠證……界禪……美勝

觀音寺 淨土宗鎮西派 檀徒一七〇戸

慶長年間僧法界の勸化により眞言宗より轉宗したることは、極樂寺の條に記せるが如し。其後極樂寺より寺務を執ること久かりしが、天和元年―見道―及び天明七年―忽達―の兩度本堂再建・庫裡も寛政六年―忽郷―及び明治四十四年―惠證―の二回改築す。之より前明治十四年九月十九日、極樂寺末を離れて、總本山知音院直末となる。境内地藏堂に安置せる所謂地藏は、天保十一年三月村民吉平なるもの通称小山―字壁崎―にて発掘せる首なるが、石棺内に密封し、余程年経たるものゝ如くなるに棺内に藏めたる首は尚生けるが如く、且つ其の棺を藏めたる石室の中には、数多くの武器・什器等を収めありたるを以て、身分高き人の首なりとし、之を境内柏槇の樹下に埋め置きたり。然るに腦を患ふる者祈願こむる時は、靈驗いやこちなりなど言ふ者あり。遂に一小堂を建つ。賽者今も絶へず。

諦譽見道（正徳三、七、一寂）……和全……幡牛……超殘……潮音……宥昔……忽遠……忽郷……忽察……
惠隆……敢雅……秀全……惠純……惠證……琇旭

（以上日高郡誌より）

◎西向寺

觀音寺の説教所（？）として祓戸に西向寺あり、觀世音を祈る。所藏の縁起書によれば、其創建せられるは約千二、三百年前のものならざるべからざるが如く、則ち役の子角（役の行者）・弘法大師等こゝに錫を止められたることもある由見え、相當由緒深きものと見らる。（縁起書抜萃）

前略 『當所昔天地開門之曉〇穢土出現有十一面觀世音菩薩の靈場也。末世の衆生三二世之盲闇爲〇晴（中畧）觀世音尊像三拜九拜而〇（心？）經讀誦被成滿曉至無何国其金色熊臺匹〇尊前〇

黙乘御発罵相待後夫權現〇許難所此熊乘而熊野至至（中署）人皇卅九代帝天智天皇御治世當大峯役行者此所而二七日間加持於成錫杖柄而其形令据給不思儀也〇〇夜伊勢天照皇大神〇一万度御祓井〇〇木枝樹後有祓井戸村號（中署）高野山弘法大師參籠有二十七日間眞言陀羅尼讀誦被成所童子一人忽然現默礼然飛去』（下署）云々とあり 注 縁起書中判讀し得ざるもの破缺せるもの〇印とす。

以上の如く本村内に於ける宗教分布の状態は、大半淨土宗にして一部眞宗に属す。大正初年頃より天理教の布教をなす者あり、野島及楠井に相當数の信者を獲得、一ヶ所の宣教所を設けあり。

教會

天理教敷島大教會 紀陽分教會南陽支教會南名宣教所

教師 一名

信徒 一三三戸 三九五名

天理教芦津大教會 日高支部日南名宣教所

教師 一名

信徒 一二八戸 六二五名

統計は語る

数字によって村の横顔を描きたいと考へた。出来るだけ正確に、出来るだけ精緻に！そして興味深く。吾等は此の目的の為に、過去数年執務の合間／＼ひそかに想を練り苦慮を重ね來った。併し数字は飽くまでも数字であつた。表現形式に如何なる土風を凝らし、如何なる様式を採らうとも、所詮文字の持つ魅力には及ぶべくもない。近來頻りに唱へられつゝある圖表化も考へて見たが、これもそのみの羅列では思ふ程の効果がありや否や疑問であり、詳細を盡し難い憾がある。しかも最大の難関は資料の蒐集であり、計数の手数である。時間の余裕を持たぬ吾等、専門知識の浅い吾等にこうした計画をたて、こうした念願を抱くことは鳥計の沙汰かも知れない。けれ共吾等は此の目的達成の為に、將來を期し一層の熱意を持続

しよう。未完成ながら描きかけの『名田村の横顔』……を

土地

土地台帳面積 昭和十年十二月末現在

地目	地	積	賃貸価格	筆数
田	一〇六町	五反七畝〇〇歩	二七四五二円	五〇
畑	一五六	四八二七	二七八七〇	四八
宅地	四九二一	三坪〇六	九〇九三	九九
原野	八反一畝二九	一	四四	七七六
山林	六〇四	九九一七	二五八一	一七三二
雑種地		一九	〇二	一
合計	八八五	二九〇五	六六九九九	八九七〇

備考 宅地八一六町四反一畝三步として合計す

荒地免租 田 一反二畝一八歩 賃貸価格 四三、〇四

畑 一反五畝一八歩 全 三三、四八 を控除す

他町村民の本村に於ける所有土地

区分	宅地	田	畑	山林
地積	六二三八坪五八	一二町二反〇畝二二歩	二七町七反一畝二八歩	一六町一反八畝二四歩
賃貸価格	一一四八円九一	三〇四四円二〇箋	五三〇二円一一箋	八〇円一三箋

備考 昭和五年一月現在 宅地 九一六九坪 田 二四町七反三畝〇六歩 畑 三四町二反三畝一〇歩

山林 二二町七反九畝

本村民の他町村に於いて所有せる土地

区分	宅地	田	畑	山林
地積	四〇七坪七八	七町〇六畝一五歩	一町七反〇畝〇七歩	二五町六反七畝一一歩
賃貸価格	九九円四二	一七三八円九八箋	二八二円九二箋	一〇〇円九九箋

備考 昭和五年一月現在 宅地 一〇七坪 田 五町八反六畝七歩 畑 一町五反二畝七歩 山林 十七町二反九畝二〇歩

耕地現在高

台帳面積に対する耕地の現在面積の調査。これは中々至難中の難問題だ。由来本村は山林の開墾畑が非常に多い。だから農産統計を作製するには、本問題は必須である。だが今直ちにこれを調査することは望み得べくもない。だから此処には昭和四年九月一日現在で調査した農業調査を基礎とし、其の後の推移を考慮して概数を算出したものである。

昭和十年末現在耕地面積

種別	耕地総面積	田	総数	普通畑
総数	二九四町三反〇〇歩	一〇五町九反五畝〇〇歩	一八八町三反五畝〇〇歩	一八四町〇反〇畝〇〇歩
自作地	二二八町七反六畝〇〇歩	八〇町八畝〇〇歩	一四八町六反八畝〇〇歩	一四五町五反一畝〇〇歩
小作地	六五町五反四畝〇〇歩	二五町八反七畝〇〇歩	三九町六反七畝〇〇歩	三八町四反九畝〇〇歩

種別	総数	内桑樹木	茶勸木	果樹畑	其の他
自作地	四町三反五畝〇〇歩	一町〇反三畝〇〇歩	一畝〇〇歩	三町二反七畝〇〇歩	四畝〇〇歩
小作地	三町一反七畝〇〇歩	七反一畝〇〇歩	一畝〇〇歩	二町四反一畝〇〇歩	四畝〇〇歩
小作地	一町一反八畝〇〇歩	三反二畝〇〇歩	一畝〇〇歩	八反六畝〇〇歩	一畝〇〇歩

備考 ◎耕作地総面積に対する田畑の割合

(昭和五年) 田 〇・三六〇 畑 〇・六四〇
◎耕地総面積の自作地と小作地の割合

(昭和五年) 自作地 〇・七七三 小作地 〇・二二七

◎多総面積中自作地小作地の割合

(昭和五年) 自作地 〇・七五八 小作地 〇・二四二
◎畑総面積中自作地小作地の割合

(昭和五年) 自作地 〇・七八九 小作地 〇・二一〇
全 〇・六五一 全 〇・三四九

戸数・人口

一、本籍・戸数・人口

昭和十年末現在

大字別	戸籍数	人		
		男	女	計
楠井	二〇三	七〇九	六七七	一三八六
上野	二〇六	七〇八	六九三	一四〇一
野島	二四九	八四三	七九五	一六三八
合計	六五八	二二六〇	二一六五	四四二五

二、本籍戸数人口と現住戸数及び人口との比較

本籍と現住戸数人口との差は非常に大きい。村内に労力を稍化すべき産業がないのと、耕地が狭隘なのが主要原因であろうが、若人の都市礼讃熱が又其原因の一半をなしてゐるのではなからうか。

大字別	本籍戸	現住	数		本籍人	現住	全上百分比	口
			全上百分比	本籍				
楠井	二〇三	一八六	〇・九一六	一三八六	一〇〇八	〇・七二七		
上野	二〇六	一八〇	〇・八七四	一四〇一	九二四	〇・六六〇		
野島	二四九	二二二	〇・八五二	一六三八	一一五七	〇・七〇六		
合計	六五八	五七六	〇・八七五	四四二五	三〇八九	〇・六八九		

三、既住十ヶ年間に於ける各月別出生死亡者数

出生は十一月より漸次増加して、一月に最高位を示し七月に最下位を示す。

死亡は七月に最高位を示し、酷暑・酷暑年に高率である。

自然増加は数に於て一月卒に於いて、十二月が多い。平均一ヶ年に於ける出生数は百三十三人、死亡数は六十九人、自然増加六十五人、増加率四九%であり全村民四千四百人として毎年一%四七強の増加なり。

月別	出生累計	死亡累計	差引自然増	自然増加率（出生数対）
一月	一五九	六一	九八	六二%
二月	一三二	五五	七七	五八
三月	一四一	六〇	八一	五七
四月	一二五	六四	六一	四九

月別	出生累計	死亡累計	差引自然増	自然増加率 (出生数対)
五月	九二	三七	五五	六〇
六月	九〇	五四	三六	四〇
七月	八〇	七〇	一〇	一三
八月	一〇三	六九	三四	三三
九月	八七	五八	二九	三四
十月	八四	四八	三六	四二
十一月	一〇八	五二	五六	五二
十二月	一三三	五八	七五	六五

備考 平均一ヶ月間の出生一一人ー 全上死亡五人七

四、現住戸数人口

現住戸数人口の調査は非常に困難であり、不正確なるに陥り易い。絶対正確を期することは不可能事であると云つても過言ではない。恰度本年は十月一日午前零時を期し国勢調査が行はれた。本村は村内を七つの調査区に分ち、七人の調査員によつて調査を行った。現住戸数及調査人口の整(正)確度は本調査に及ぶものはない。だから此の項は国勢調査の結果を記すこととした。

字別	戸数	野				上野	楠井	平均一戸當人
		島	小計	祓戸	野島	加尾	野	
合計	五七八	一五四〇	一五四九	三〇八九	五、三四四	五、四一八	五、五〇八	五、一二九
男	四九九	五〇九	一〇〇八	五、四一九	五、一三二	五、九四六	五、一三二	五、一三二
女	五〇九	四五九	一〇〇八	五、四一九	五、一三二	五、九四六	五、一三二	五、一三二
合計	一〇〇八	九二四	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三

五、世帯に於ける人員

平均一戸當り人口は前表の通り五人三四四で附近町村に比し多い(印南町四人四二九・塩屋村四人六〇九・稲原村四人七二三・御坊町五人〇八七)。各大字別にすれば楠井五人四一九で最高、野島五人四一八で之に次ぎ五人一三三の上野が最下位である。次ぎに世帯にある人員は十三人家内の世帯が最高で一戸あり、單身の世帯が三十六戸ある。六人家内の世帯が百二

調査区分		世帯人員	一人	二人	三人	四人	五人	六人	七人	八人	九人	十人	十一人	十二人	十三人	合計
楠	第一区	八	一	一	一	一〇	一三	一二	一二	六	八	四	一	一	一	九八
	第二区	五	三	一	一	一〇	一一	二一	九	一四	六	三	一	一	一	八八
	小計	一三	一四	二四	二〇	一八	三三	二一	二〇	一四	七	一	一	一	一	一八六
井	第三区	四	七	一	七	一〇	一六	一〇	一〇	一〇	四	一	一	一	一	八二
	第四区	八	一〇	一七	九	一五	一〇	一一	六	六	六	六	一	一	一	九八
	小計	一二	一七	二九	一六	二五	二六	二一	一六	一〇	七	一	一	一	一	一八〇
野	第五区	一	二	八	三	八	一三	八	三	三	五	五	一	一	一	五六
	第六区	八	八	九	一二	一一	二〇	一一	一一	七	三	二	一	一	一	九三
	小計	一	一〇	一七	一二	一六	二六	二一	一六	一〇	七	一	一	一	一	一八〇
島	第七区	二	六	五	一二	四	一〇	一二	一二	六	二	四	一	一	一	六三
	小計	一一	一六	二二	二七	二三	四三	三一	三一	一六	一〇	一	一	一	一	二二二
	合計	三六	四七	七五	六三	六六	一〇二	七三	五二	五四	三四	二五	三	一	一	五七八

十歳迄の者は矢張り多く二割七分三厘を占め、二十歳迄一割九分五厘・三十歳まで一割一分三厘を示し、村全体としては年令に反比例して順調なる数字を表してゐる。併し部落としての数字は各字異なつた数字を示し、各々の字の持つ特異性を物語つてゐる。則ち二十歳以上四十歳に至る青年乃至壯年期の人口に於て、楠井二百三十八人・野島二百六十二人に対し上野は百八十を算するのみにして、後者は前二比し著しく僅少である。これは耕地の広狭と対照すれば、無理のない数字と見られぬこともない。尚

年令別		楠		井		上		野		野		島		合		計	
至二〇	自一一	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
一〇	一	一〇〇	八八	一三二	一四〇	二七二	二七二	八二	一〇五	一二七	一一五	二四二	二四二	一八九	一一九	二二八	三二九
		一八八		二七二		二七二		一八七		二四二		二四二		二二八		三二九	
		女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
		八二	一〇五	一二七	一一五	二四二	二四二	一八九	一一九	二二八	三二九	二二八	三二九	二二八	三二九	二二八	三二九
		一八七		二四二		二四二		一八七		二四二		二四二		二二八		三二九	
		女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
		一〇九	一一九	一四九	一八〇	三二九	三二九	一八九	一一九	二二八	三二九	二二八	三二九	二二八	三二九	二二八	三二九
		二二八		三二九		三二九		二二八		三二九		三二九		二二八		三二九	
		女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
		二九一	三一二	四〇八	四三五	八四三	八四三	二九一	三一二	四〇八	四三五	八四三	八四三	二九一	三一二	四〇八	四三五
		六〇三		八四三		八四三		六〇三		八四三		八四三		六〇三		八四三	

八、有配偶者の年令別

區分		有配偶		死別		離別		未婚	
楠井	男女別人員	女	男	女	男	女	男	女	男
	小計	一九三	一九九	二一	六一	一	二	五三一	二四七
				八二		三			
上野	男女別人員	女	男	女	男	女	男	女	男
	小計	一七九	一八二	三四	五六	二	五	二六〇	二一六
		三六一		八〇		七		四七六	
野島	男女別人員	女	男	女	男	女	男	女	男
	小計	二一三	二一六	二六	七四	二	六	三三五	二八五
		四二九		一〇〇		八		六二〇	
合計	男女別人員	女	男	女	男	女	男	女	男
	小計	五八五	五九七	七一	一九一	五	一三	八七九	七四八
		一一八二		二六二		一八		一六二七	
割合		〇・三八三		〇・〇八五		〇・〇〇六		〇・五二七	

二十歳未満の有配偶者は女子に五人あるばかりで、男子は皆無である。三十歳迄の者の中でも矢張り女子が断然多く一二六人、男子は僅かに五八人で女子の五分の二余にすぎない。六十歳位までは寡均衡を保ち、六十歳以上は男子が多くなつてゐる。全体としては三十歳以上四十歳までが最も多く二割五分四厘を占む。

[illegible]

年令別		桶井		上野		野島		合計		割合
七〇歳以上	八〇歳未満	員数	合計	員数	合計	員数	合計	員数	合計	
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一	一八	一	一二	二	二一	三	五一	〇・〇四三
男	女	一								

九、常住地調査

つぎに今回の国勢調査に於て初めて試みられたる常住地調査は、其の結果各方面より注目せられつゝある事項で無ければならない。本村に於ける結果によれば、本村を常住地とするものは、男女同数（偶然）の各千四百九十九人宛であり、総数二千九百九十八人は準備調査（九月二十五日）に於ける二千九百八十八人と大差なく、蓋し此の数字は平常に於ける、本村現住人口を示すものと、断じて大差なきものと思料される。国勢調査は常に該當年の十月一日執行せられ、然して同日は本村の氏神秋季例祭たり。此の為阪神方面・和歌山市・其の他附近村在住の村出身者は多く故郷に版省し、知己旧友と共に秋の日の一日を楽しみ過さんとする者、毎年百人前後を算すればなり。

村内に常住地を有せざる者の中、和歌山市常住者十九人・大阪市十三人・神戸市七人・大阪府十一人・兵庫縣五人・東京市二人・朝鮮四人・外國五人の外縣内十三人・其の他十二人なり。

性別	和歌山市	兵庫縣	神戸市	大阪府	大阪市	東京市	尼ヶ崎市	岸和田市	愛知県	海草郡	田辺町	那賀郡	丹生村
男	一〇	一	一	六	六	一	一	一	三	一	一	二	一
女	九	四	七	五	七	一	一	三	一	二	一	二	一

十、人口密度

性別	眞妻村	三尾村	御坊町	南部町	矢田村	朝鮮	西内原村	外国	合計
男	一	一	一	一	一	一	一	三	三八
女	一	一	二	一	一	二	一	二	五三

人口総数三千八十九人を一平方軒當りにすれば二百四十七人となる。全国平均密度百八十一人・和歌山縣平均百八十三人に比すれば一平方軒當り、前者に対し六十六人・後者に対しては六十四人多いこととなる。

産業
農業

一、耕地耕作戸数人口

戸				従業員			
数				從業人員			
自作	小作	自作兼小作	合計	自作農	小作農	自作兼小作	合計
九三	八六	三一九	四九八	一九六	一六二	七二八	一〇八六

二、一毛作及二毛作以上の耕地面積

一毛				二毛以上			合計
普通一毛	桑及果樹	其他	計	普通二毛	綠肥作地	計	
三〇反	四〇反	二五三反	三二六	二六〇二反	一五反	二六一七	二九四三

備考 △一毛作其他欄計上地多きは除虫菊苗の栽培苗圃を計上せるものなり。

△桑園は年々減少しつゝあり。

△柑橘、柑等果樹の植込みは年々増加しつゝあり。

三、牛及馬

耕作用	乳用	計	馬	計
一五七	三	一六〇	二	一六二

四、鶏及鶩

成鶏	雛	計	鶩	合計
四九八	一二〇	六一七	一	六一七
一	一五五	一	一五五	

備考 牛乳搾取高十三石 此價格五二〇円

産 卵 八九一八〇個

五、共同作業場

経営主体	出荷組合	一	二八坪	三二坪	四〇坪	計
一	一	一	三			

六、最近五ヶ年間の農作物調

品名	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年
米	二九八三五円	四〇四八〇円	五〇〇〇七円	五一三二六円	五九六〇〇円
麥	一一二二〇	一〇四二二	七七九〇	九七〇五	七四三五
甘藷	四四八〇〇	三二六〇〇	五一二〇〇	四四一〇〇	三六二六八
西瓜	七五六三	三八六〇〇	四四四〇〇	二〇八〇〇	五五八〇
除虫菊	八〇〇〇〇	一〇八〇〇〇	一一五〇〇〇	三〇一〇〇〇	一〇四五〇〇
繭	四三一二	一五八二	一六八二	七〇〇	三二六
蔬菜類	三二五四	三四四三	三一五六	三二六八	六九八九
果実類	六四九	三八〇	四七七	八〇八	一二四八
其他	三一六五	二〇六八	一九六五	一六三〇	三七〇〇

七、林野面積

	公有	社寺有	私有	計
立木地	一七三五反	三一反	二五九〇反	四三五六反
無立木地	一一九四	一四	九〇	一三九八
計	三〇二九	四五	二六八〇	五七五四

公有地立木地中百二十町歩八官行造林、四十町歩八砂防工事施行入。

漁業

一、水産業者

	本業	副業	合計
漁撈	男 二人	男 二八〇	四〇二
製造及養殖	男 一人	男 一人	二人
計	二	二八〇	四〇二

二、漁船

種別	二・五米	四米	六米	八米	一〇米	一二米	噸数船	計
無動力	五八隻	七一	五四	一九	八	二	一	二一二

種別	二、五米	四米	六米	八米	一〇米	一二米	噸数船	計
発動機付	一	八	一一	三	一	二	二	二七
計	五八	七九	六五	二二	九	四	二	二三九

三、沿岸漁獲物

魚類	貝類	其ノ他水産動物	藻類	水産製造物	合計
二〇二三〇円	一九四〇円	五二五〇円	九八五〇円	*二五二五円	三七二七〇円

備考 水産製造物（*）は合計中に算入せず。

交通

道路

種別	国道	縣道	村道	合計
延長	一	六六六	四二六八	四九六四

二、諸車

	自轉車	自動自轉車	荷積小車	リヤカー	自動車
昭和五年末	四六二	四	五	四〇二	一
昭和五年末	二九三	八	八〇	一四三	一

三、船

石油発動機	一一噸	一二噸	六一噸	五八噸	合計
一	一	一	一	四	

衛生

一、死亡者病類別表（昭和十年中）

病名	死亡者数	病名	死亡者数	病名	死亡者数
發育及營養の病	一五	神經及五官	七	外襲性変死	二
傳染性病	八	呼吸器病	一〇	合計	五八
骨及関節	一	消化器病	七	呼吸器病ノ内肺病	一
血行器病	六	泌尿及生殖器	二		

二、死亡者年令別表（昭和十年中）

女	男	女	男
一三	九	至十年	自一一年
一	一	至二〇年	自一一年
一	一	至三〇年	自二一年
二	二	至四〇年	自三一年
一	二	至五〇年	自四一年
四	五	至六〇年	自五一年
一	四	至七〇年	自六一年
二	七	至八〇年	自七一年
一	三	至九〇年	自八一年
一	一	至百一年	自九一年

三、傳染病患者

病名	患者	全治	死亡	病名	患者	死亡	全治	合計
腸チブス	五	三	二	デフテリ	二	一	二	七

四、最近五ヶ年間に於ける死亡者病類別表

病名	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	計	平均
傳染性病	一	一	一	一	八	九	一・八
發育及營養的病	一	一	一	一	一	六	一・二
骨及關節病	一	一	一	一	一	五	一・〇
血行器病	二	七	五	三	六	二三	四・六
神經及五管	三	三	三	四	七	二〇	四・〇
呼吸器病	二	一	一	五	一〇	六九	一三・八
消化器病	一	一	一	一	七	七二	一四・四
泌尿及生殖器	二	一	一	一	二	五	一・〇
外襲性変死	一	二	三	二	二	九	一・八
合計	五四	六一	五八	四三	五八	二七三	五四・六
呼吸器病の内肺病	三	三	五	一	一	一二	二・四

五、最近五ヶ年間に於ける死亡者年令別表

年令	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	合計	平均
一〇	一七	二五	一六	九	二二	八八	一七・八
一〇	二	一	三	一	一	六	一・二
二〇	四	五	四	二	一	一六	三・二
三〇	一	一	一	一	一	五	一・一
四〇	一	三	四	二	三	一三	二・六

年 令	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	合 計	平 均
五 一 〇	八	七	五	四	九	三三	六・六
六 一 〇	三	六	八	七	五	二九	五・八
七 一 〇	一	八	九	一	九	四九	九・八
八 一 〇	七	六	六	六	四	二九	五・八
九 一 〇	一	一	一	一	一	一	〇・二
合 計	五四	六一	五八	四二	五八	二七三	五・四六

六、恩賜救療出張診療所

近時農産漁村の病弊深刻の度を加へ、漸くにして衣食するも病床に呻吟するに至れば、医療を受け得ざるは勿論忽ち衣食にも窮し、悲惨極る境隅に陥る者少しとせず。此の事実天聴に達し、救療の爲御内弊金を御下賜あらせらる。聖恩の優渥洵に感激に禁へざる次第なり。本村は村内に開業医無く、御坊町又は印南町より医師を招き診療を受けつゝあり。則ち出張診療所開設を認めらる。昭和七年一月開始以来受診患者千二百名に及び天恩の広大に感激しつゝあり。

A 昭和八年四月 自 診療患者

昭和十一年三月迄

月 次	昭和八年		昭和九年		昭和十年		合 計	
	患者数	治療延日数	患者数	治療延日数	患者数	治療延日数	患者数	治療延日数
四月	三八	九五	二五	一四八	三三	一五三	八六	三九六
五月	四三	二〇二	四八	二六〇	三二	二一八	一二三	六八〇
六月	二七	二五五	二七	二〇九	四三	二四六	九七	七一〇
七月	五五	三八四	三三	二七五	三五	一八六	一二三	八四五
八月	三五	一五〇	二二	一六七	五二	二二二	一一〇	五四九
九月	二七	二〇五	三三	二五七	二一	一一五	八一	五七七
十月	二二	一〇三	三二	一九六	三八	二七七	九二	五七六
十一月	二五	一六八	二九	一三八	三〇	二二三	八四	五二九
十二月	二〇	一五三	三六	二五六	二八	一九一	八四	六〇〇
一月	二五	二一〇	二六	二二一	三九	二三六	九〇	六六七
二月	二九	一九四	三四	一七九	四三	二八四	一〇六	六五七
三月	三五	二三三	二七	一五〇	三八	二七四	一〇〇	六五三
合 計	三七一	二三五二	三七三	二四五六	四三二	二六三一	一一七六	七四三九

備考 自昭和八年一月至昭和八年三月 診療患者数五十六人 治療延人員三六八人

B 自昭和八年四月
至昭和十一年三月

取扱患者年令別

年令	十一年未滿				昭和十年年度	昭和九年年度	昭和八年年度	合計				
	滿計	十年未滿	五年未滿	一年未滿								
合 計	二一五	二一七	四二三	二〇四	一六九	三七三	二一一	一六〇	三七一	六三〇	五四六	一一七六
百年未滿	一	二	二	一	一	一	一	一	一	一	三	三
九十年未滿	三	三	六	三	六	九	五	二	七	一一	一一	二二
八十年未滿	九	一一	二〇	七	七	一四	一四	八	二二	三〇	二六	五六
七十年未滿	一二	二〇	三二	二〇	一四	三四	一七	一五	三二	四九	四九	九八
六十年未滿	一八	二一	三九	二一	二一	四二	一六	一三	二九	五五	五五	一一〇
五十年未滿	二五	二七	五三	二〇	一六	三六	二一	一三	三四	六六	五六	一二二
四十年未滿	一七	二四	四一	二六	一六	四二	一八	一六	三三	六一	五六	一一七
三十年未滿	一二	一〇	二二	一六	二〇	三六	二八	二五	五三	五六	五五	一一一
二十年未滿	二九	二一	五〇	一五	一九	三四	一八	一四	三二	六二	五四	一一六
滿計	九〇	八二	一七二	七六	五〇	一二六	六七	五八	一二五	二三三	一九〇	四二三
未計	二二	二四	四六	二三	一七	四〇	二〇	一九	三九	六五	六〇	一二五
年 計	一五	九	二四	一八	一〇	二八	一一	三	一六	一二四	一〇六	二三〇

備考 昭和八年一月ヨリ三月迄ノ患者 男一九人 女二〇人

C 昭和八年四月
昭和十一年三月 患者病類別

病 類	昭和八年年度			昭和九年年度			昭和十年年度			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
傳染性病	三	一	四	一	一	二	一七	一五	三二	二一	一七	三八
發育及營養的	二	三	五	一	九	一〇	五	七	一二	一八	一九	三七
皮膚及筋病	一四	一一	二五	一四	一三	二七	一七	二一	三八	四五	四五	九〇
骨及關節	三	二	五	三	二	五	二	二	四	八	六	一四
血行器病	一二	八	二〇	五	五	一〇	一〇	八	二八	二七	二一	四八
神經系統及五管	二九	二四	五三	二二	一七	三九	二五	二八	五三	七六	六九	一四五
呼吸器病	五四	三八	九二	七一	五七	一二八	五三	六〇	一一三	一七八	一五五	三三五

經 濟

一、國稅負擔別

昭和十年度

種 別	徴 定 額	自村民納付額	他町村民納付額	合 計	納付額 自村民他町村二
地 租	一五二五 三三九	一一六五 六五	三五九 七四	一五二五 三三九	八四 四四
所 得 税	二三三 五〇	二三三 五〇	一 一	二三三 五〇	一 一
營業收益税	一九三 五二	一九三 五二	一 一	一九三 五二	一 一
合 計	一九五二 四一	一九五二 六七	三五九 七四	一九五二 四一	八四 四四

二、縣稅負擔別

昭和十年度

種 別	徴 定 額	自村民納付額	他町村民納付額	合 計	納付額 自村民他町村二
地 租 附 加 税	二二九五 七三	二〇二二 四四	二七三 二九	二二九五 七三	二二六 九九
特 別 地 税	一四八九 九二	一四八三 三八	六 五四	一四八九 九二	一 一
所得稅附加稅	九二 八一	九二 八一	一 一	九二 八一	一 一
營業收益稅附加稅	一四八 〇九	一四八 〇九	一 一	一四八 〇九	一 一
營 業 稅	一五七 六〇	一五七 六〇	一 一	一五七 六〇	一 一

病 類			消化 器病	泌 尿 及 生 殖 器	外 傷	中 毒	健 康 診 斷	計				
	昭 和 八 年 度	男										
二 一 一	一 六 〇	三 七 一	二 〇 四	一 六 九	三 七 三	二 一 五	二 一 七	四 三 二	六 三 〇	五 四 六	一 一 七 六	
一	一	一	四	一	五	一	一	一	四	三	七	
六	二	八	八	五	一三	九	一	一	二	一	三	五
三	六	九	六	九	一五	七	八	一五	一六	二	三	三
八	四	一四	五八	五〇	一〇八	七〇	六二	一三二	二一三	一七六	三八九	
計	計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	

備 考

- 一、昭和十年度ニ於テ傳染病多キハ小児ノ麻疹ヲ計上セルモノナリ。
二、消化器病及呼吸器病ハ何レモ全体ノ三割強ヲ占メ此ノ合計六割一分四厘
其ノ他諸病三割八分六厘ヲ示ス。

種別	徴定額	自村民納附額	他町村民納付額	合計	自村民他町村民納付額
家屋税	一七八八	一七八四	四二六	一七八八	一
雑種税	二一五一	二〇六一	九〇一六	二一五一	一
合計	八一二三	七七四九	三七四二五	八一二三	一二六九九

三、村税負担別

昭和十年度

種別	徴定額	自村民納付額	他町村民納付額	合計	備考
地租附加税	九七七	八七三	一〇三二五	九七七	一四
特別地租税附下税	六四六	六四三	二八三	六四六	〇三
営業収益税附下税	一二五	一二五	六五	一二五	六五
営業税附加税	一二七	一二七	〇六	一二七	〇六
家屋税附加税	八九一	八八九	一四	八九一	二六
雑種税附加税	一七一五	一五八一	一三四	一七一五	九六
特別税戸数割	六六九一	六六九一	八〇	六六九一	八〇
合計	一一一七四	一〇九三二	二四二二	一一一七四	九〇

四、貯金・爲替・保険・其ノ他

産業組合預金は四十三頁以下に記載してあるからこゝでは省く。銀行信託預金・生命崔兵保険等は調査するよすがもない。此の項は名田局扱ひのものゝみを掲載する。塩屋局・印南局などにも本村民関係のものがあらうが、それも調査不能である。だから以下記載の事実のみで村民の経済状態を附渡することは出来まいが、或程度これを窺知し得るであらう。以下昭和十年度の事実による。

郵便為替	送金	五〇七件	一三二三一円〇三
	払出	七四三件	一八一八一円二七
	外国為替	四件	六〇円〇〇
郵便貯金	受入	五三〇八口	四九七〇一円八三
	拂出	九六五口	六〇二九二円二一
振替貯金	送金	四六五口	一一三七六円五四
	払出	六一口	四七〇九円七〇
歳入金	受入		一八円七〇

郵便貯金残高は残念
乍ら調べられない

五、最近一〇ヶ年に於ける歳出入決算額

年金恩給	払出	三〇口	一九一七円〇〇
債券元利	払出	三三〇口	九一円二七
国庫金	受入	二六〇口	四八円五三
簡易保険	払出	三九〇口	一〇一七二円九五
	新規	六一〇口	六〇円〇〇
	払込	四二五〇口	三六七〇円一六
	払戻	二八〇口	六二二円九三
郵便年金	受入	二〇口	一四四五円五四
	歳出	二〇口	一五円二七

六、村費・小孝校費対比

年次	歳入	歳出	
		経常費	臨時費
昭和元年	二四九六九・四六	一七五二五・七七	四八七七・七九
昭和二年	二二〇五二・三九	一九二二〇・三八	一六四八・五三
昭和三年	二〇四九七・五八	一七九五六・五六	一四〇九・九六
昭和四年	二〇四七三・五〇	一七七三三・九八	二〇一四・五二
昭和五年	二〇三三〇・一八	一六三三七・二一	一七四四・一八
昭和六年	一八三一四・一二	一五二〇五・二三	八九一・三二
昭和七年	二一五七四・一六	一六一八三・九七	三五四四・〇九
昭和八年	二六八二二・八四	一七二五五・一九	七四七〇・三一
昭和九年	二六二五七・四九	二〇九八八・二七	二三二九・六二
昭和一〇年	二二三七〇・〇七	一七一〇五・三八	三四五九・二八

歴史傳説

◎清姫草履塚

野島字笹山の畑中に石にて囲みたる一基の石碑あり。清姫草履塚と書しあり、道成寺縁起安珍清姫物語中に、安珍の後を慕ひ来れる清姫は、このあたりの古き松の上に昇り、逃げ行く安珍の姿を求めたる後穿ちをりし草履を其枝にかけ置き、更に追跡を続けたりといふ。又この附近に袈裟掛松といふありたる由にて、逃れ行く安珍身に纏ひたる袈裟を松の枝にかけ、身軽に装いて逃避行を続けたりと云ひ傳へらる。

◎腰掛石

楠井上の岡、往還人家の前——鈴木氏宅の前——にあり、清姫の腰かけたりし石なりといふ。少し凹あり。

◎囁橋

祓戸と野島の堺の往還にある橋にして壁河橋ともいふ。続紀伊風土記に『祓戸と本村との堺の往還にある土橋なり。土人或は囁の橋ともいふ。』とあり今は鉄筋コンクリートを以て架設せられ居るも以前は土橋なりし由。説によるに橋の両側は一帶の笹原なりし由にて、さる武将難に臨み笹に火を放ち難を免れたるを以て此の名ありといふ説と、危難を囁き傳へたるを以てなりとする説等、時・人・事情詳ならず。

年次	村費歳出決算額	小幸校費決算額	対村費比率	教育費下渡金	对小幸校費比率
昭和八年	二四七二五・五〇	九八七三・八八	〇・三九九	四八九〇・一三	〇・四九四
昭和九年	二三三一七・八九	九九六四・六六	〇・四二七	四九二二・八九	〇・四九一
昭和十年	二〇五六四・六六	一〇〇九〇・八二	〇・四九一	五一五五・四〇	〇・五一一

備考

昭和八年度校舎営繕費 五八八八円六九

これを合すれば対村費比率 〇・六三七

全教育費下渡金对小幸校費比率 〇・三一〇

◎十三塚

清姫草履塚より東の畑中に古塚十三基あり南北に各七八間の間隔を置きて並ぶ。南端にある分には簡單なる屋根を設け、五輪を建て其の余は五輪塔のみなり。里人これを十三塚とも山伏塚ともいふ。傳へ云ふ、往時この辺り人家なく一面の薄原なりしが、出羽の国羽黒山の山伏熊野に詣でんとして此の地を過ぎんとしたるに、阿波國の海族あまた上陸して、悉く殺害し旅用の資材を奪ふ。里人情を知りて、慙なりとし十三人の屍を葬りて其の菩提を弔ひしといふ。又海族共を討滅して山伏の爲に仇を報じ、賊等の屍を合葬したるを千人塚といふ。――この千人塚は今何処にも見當らず――『名所圖繪』にいふ『此地阿波鵜八町といふ所に対へり、其の地に對りて折々陰火のもゆることあるは、海族等の亡念なりといふ』とあり『熊野遊記』には『天正年中和泉國淡輪村の梶原一統海賊となり此事に及べり』となす。

◎野島

万葉集紀温泉行幸の時の歌に『吾欲之野島波見世追底深伎阿古根能浦乃球曾不拾』と詠める歌あり。此の歌野島を或は淡路の半島の事とすれ共、御幸の道路を思ふに恐らく此地ならむ。然れ共阿古根の浦詳ならず、或書此の海辺を阿古根といふ由見へたれ共、今土人に聞くにその名なし。或は古名を失ひしならん。――（続紀伊土記）――

*

*

*

*

宇南神地先――今の火葬場より北側へ遡った所の海浜にある砂は盡く各種の貝の細片にして、海中も又眞白き同種の砂を敷詰めたり。万葉の昔は現在の耕地以下に海水を充滿せりとせば、今の海辺まで数十尺あるを以て「底深伎」云々以下に適合するを以て阿古根ノ浦を此地点となすものあり。又後ヶ芝地先に於て漁夫の『アカネザシ』と称する地点あり、阿古根の轉訛なりといふあり。詳ならざれ共この附近なりと推定せらる。

◎狼煙所

――鷺峯山――

徳川幕府外教及外船の渡来を極度に畏怖し、国内の岬角要所に遠見番所及狼煙所を置き、見張番人を在留せしめ、外船の航走漂着を発見する時は遠見番所に於て狼煙を掲げ、順次受継ぎて和歌山に達せしめたり。狼煙所には常に狼糞・肥松を用意し万一に備ふる所あらしむ。

野島組狼煙所 鷲峯山 天田組への相圖 狼煙立三人

◎若一王寺

方六尺二寸 境内周百間

村の東端往還の側にあり、御幸記に上野王子野径也とある是なり。今の社地は海に面して野径にあらず。今の往還の東北畑中に道あるを小栗街道といふ。道の側に佛井戸といふあり、是王子の旧社地にして野径といふに當れり。其社中世回録にかゝりて廃絶せるよし寛文記に記せり。其の後更に此の地に祭れるなり。――続紀伊風土記――

現在の社地は続紀伊風土記に所載の如く、上野字浜端縣道津梅橋北詰にあり、海に面し暴風時には漁船を繋留し荒れるに任したり。塩屋王子・津井王子と共に所謂熊野九十九王子の一として由緒深き社ならんも、現在の如く荒廃し盡したるは遺憾なりといふべし。縣立日高中学校本社地の煙滅するを憂慮し、昭和八年十一月十日社地跡に『上野王子社遺跡』なる標柱を建て、永く遺跡保存の道を講ぜられたり。

◎佛井戸

古道の側にあり、上野王子の旧地なり。井戸に佛三体あり、是古の王子の本地佛にして、回録に罹りし時没したるなるべし。近代此の佛に立願する者多くありて、願滿つるもの小さき銅の鳥居を建て、数基あり――続紀伊風土記――

現在部落有志地蔵講を組織して是を祈り、毎年旧曆三月二十四日を期し供養をなし投餅を行ふ。

◎高城山城跡

村の東三十町にあり、東西十八間・南北十二間。湊上野の居城といひ傳ふ。村中堂の谷と云ふに古墳一基あるを上野の墓といふ。湯川十二代記に湊上野は湯川直光の麾下にて、永祿五年畠山高政・三好と合戦のとき河内教興寺にて討死すとあり、或はいふ天文二十三年湯川・畠山合戦のとき、當城は湯川家の砦なりしに和睦の時畠山家に渡す。後畠山の属臣山本掃門當城を暫守るといふ。

湊上野は廣信より以前に居城せしならん――続紀伊風土記――

*

*

*

*

山上に地藏尊を祈る。海上安全の守護神なりとし漁夫・航海業者に信仰せらる。毎年春会式をなす（旧曆三月二十四日）。旧城趾に於て角力・投餅を催し、参詣の老若男女一里の山路を折詰・酒等を運び信

仰と行樂の一日を送る。

古歌

◎上野

―続古今集―

入道前太政大臣

『熊野に詣で待るける時上野にて詠み侍りける』

昔見し野原は里となりけり

数ふる民のほどそ知らるる。

―夫木抄―

覺講法師

いく汐か由良の湊を漕ぎ出でぬ

上野の鹿の声どよむなり

―夫木抄―

寂念法師

三熊野の浦吹く風に女郎花

下葉は上のものところなれ（女郎花かくし題の歌
みなべ・うへの）

―家集―

清輔朝臣

秋風に上野のすゝき打ちなびき

ほのめかしつるかひもあらなむ

◎壁崎

―熊野日記―

田端年陰

かべたてる岩手の松にさきちるは

ときわの波の花にぞありける

◎灘

―熊野日記―

家隆卿

漁火の光にかはる煙かな

灘のしほやの夕暮の空

― 日高郡誌 ―

史蹟

本村野島字廣畑及字馬地の山頂は古墳の群集地として知られ、夙に孝界著名の士踏査せらるゝ所なり。然るに近年山林開墾事業の進捗に伴ひ、丘陵の雑木林は続々伐採せられ、稍もすれば之を破壊されんとする風あるを以て、委員森彦太郎氏の報告により、完存せる『秋葉山の古墳』・『馬地の古墳』を昭和九年九月四日附を以て本縣史蹟名勝天然記念物保存顕彰規定により史跡に指定告示せられたり。之より先委員芝口常楠氏により報告せられたる『祓戸の古墳』も昭和六年七月二十八日付縣告示を以て史蹟に指定せられたり。以下森氏及芝口氏の報告の概要を抜萃し、規定により指定せられ史蹟たる古墳及其他の古墳に付畧記すれば左の如し。

◎祓戸の古墳（史蹟）

野島字舎ヶ谷三三三番地

日高郡内所々にある古墳と全く同一型式なる円墳にして、玄室の奥行五尺九寸・間口七尺六寸・高さ七尺八寸・羨道は玄室の中央に位置せず、左に偏し南面す。羨道の天井石は既に取除かれ、一部破壊せるも長さ約四尺の石垣を存し幅二尺五寸あり。口を開かれたる古墳即ち塚穴として完存す。南方数町を隔てゝ字廣畑の群集古墳に対すれ共此処には此一基あるのみなり。明治三十四年頃同村鷲村清助外五名の者、之を発掘し骨片（人骨なりし様に傳ふ）・刀劔類・土器類を出したるも皆腐朽破損せるを以て抛棄せりと云ふ。

◎野島の古墳群

本章は和歌山縣史蹟名勝天然記念物調査報告第十三輯所載森彦太郎氏報告分ヲ拔萃せるものなり

抑々この古墳群が文献に現はれて孝介に報告されたのは『人類雜誌』第四五号五七頁に鳥居邦太郎氏が『紀伊の塚穴』と題し

「前畧 同村野島は和歌山より十四里許り東に位し新宮に至るの街路に當り、北は丘陵を負ひ南は熊野灘に沿へり。然して塚穴のある所は其の丘陵にして、塚の入口は東に向ひ室の高さ六尺幅も又六尺許りなり。奥行は七尺許にして天井は大石を以て覆ひ、兩側及奥壁は石を以て畳めり 下略」

とあるを嚆矢とする。これは後に謂ふ所の六号墳に相當するものと思はれるが、明治の末に本縣誌編纂

嘱託内村義城氏、大正の初には同主任渡辺幾治郎氏・東大人類学教室の大野雲外氏大毎社長（元）本山彦一氏等も視察せられたこともある。前記丘陵は壁崎から東微北に向って、少しく高まった処を縣道で切り割られて低く凹み、更に段々隆起した崎を距る約一、四軒にして海拔百米を越ゆるに至る。然して古墳の築造は崎端に近い所から始まって百米線の手前に及び、一番高い古墳の所在は先づ八十米位である。以下最高所のもの（東）から順次（西）に個別に説明を試みたい。

☆第一号墳（馬地の塚穴）

- | | |
|-------|---|
| 一、所在地 | 名田村大字野島字馬地二五五一番地 |
| 一、地目 | 畑 |
| 一、所有者 | 中野松之助（家督相続人中野平次郎） |
| 一、説明 | 此処の群集墳中極東にあるもの。大正年間筆者（森氏）が実地を踏査した頃には雑木の密林に蔽はれて居たが、今は開墾畑の端になってゐる。塚の位置は海拔約八十米、方向は南微東で東南は方黒岩山・峰山の連嶺を、南は野島区及其前面の太平洋を、西北は稲荷山を隔てゝ広芝・祓戸（祓戸の古墳は既に指定）の里浜を望むの地である。羨道が殆ど破壊されて、天井石一枚とそれを支へる石壁の一部が残存してゐる位であるが、先づ奥行十尺位あったものと認められる。羨道の天井石と思はれる石（長さ四尺六寸・巾四尺位） |

が塚の北方約二十米を距てた畑中に轉つてゐる。羨道に現存する天井石は、長さ六尺位のものである。玄室は羨道からも這入れるが、天井石一枚外れてゐるので、上からも這入れる。この外された天井石は行方不明であるが、現存せるものは長さ八尺・幅五尺六寸位のものである。羨道に接する部分にも天井石（長さ七尺・幅二尺二寸）が、今一枚残存する。玄室の底一面には幾分土砂が流れこんでゐるやうで砂利などは見えぬ。現在の底面から側ると高さ六尺七寸・奥行十尺三寸・間口七尺位、周壁の用材は此の辺りに多く見る削剥し易い砂岩であるだけ手工は可成綺麗である。此の塚については里傳・村話の徴すべきなく、いつ頃誰の手で破却せられたか、全く知るに由がない。恐らく発掘は可成に古い年代に行はれたものだろう。尚奥壁に向かつて右壁も左壁も底積には巨石

を用ひ、右の如きは約十尺の一枚石、底も八尺位の一枚石に二尺位のを補足してゐる。全体の構造から見て此の塚の如きは古墳築造技術の幼稚な（古据）時代のものとは謂ひ得ない。

☆第二号墳（秋葉山の古墳）

- | | |
|-------|---|
| 一、所在地 | 日高郡名田村大字野島字廣畑一九五六番地ノ二 |
| 一、地目 | 山林 |
| 一、所有者 | 野島 宮本市太郎（家督相続人 宮本善七） |
| 一、説明 | これは第一号墳より約百米西に在り、郡誌29野島の古墳「口」といふに該當する。やがては開墾せられるであらうが、今はまだ雑木林中に直径約二十米の円墳として残存する。紀伊続風土記所載『秋葉社』といふは、此の塚の南東麓にあつたが今は他に合祀され社壇だけが残つてゐる。塚は第一号と同じ位の高さ（海拔約八十米位）に在り、方向は南微西で奥から四枚目の天井石を少しく動かし、其所に長さ三尺幅（宏い所で約一尺）の間隙が出来てゐて、纔に匍匐して這入ることが出来る。玄室内に土砂や木の葉が落ちこんで深く埋まって居り、現在の高さ三尺二寸である。（それでも三尺以上埋ま |

つてゐる理である）奥行は西で九尺、東で七尺八寸・間口は口で五尺、奥で五尺八寸位・羨道は位置だけ分つてゐるが、埋つてゐるので測定し得ない。大体から見て第一号墳よりは稍規模が小さいやうである。

右の古墳は昭和九年九月四日縣告示三六〇号を以て「史蹟」に指定さる。

☆第三号墳（弥生式乳児棺出土地）

- | | |
|-------|--|
| 一、所在地 | 野島字馬地一五二〇番地 |
| 一、地目 | 畑 |
| 一、所有者 | 同村 浜田栄太郎 |
| 一、説明 | 断つて置くが之は考古上上の古墳ではないが筆者（森氏）等の調査上、便宜第三号墳として取扱つて来たので茲にも便宜上第三号墳として報告する迄である。位置は第三号墳（秋葉山の古墳）から北西約二百米の開墾畑で、當群集墳所在丘陵の北斜面海拔約五十米、北西に廣芝区の一部を望み得るが、北斜面のこととて日陰でもあり眺望もよくない。一体我が日高地方の弥生式遺跡が、丘陵の北斜面に多いことはどう云ふ訳であろうか、先幸の高教を仰ぎたい。さて此処では昭和六年正月持主浜田栄太郎を初め、竹山利吉外二名が山林開墾中、地下約二尺の処四方一枚石で囲みに蓋（一枚石）をした石櫛（底面はどうであつたかわからない）を三つ発見した。それは丘頂から約二十米下りた所に一つ、それから十米下りて一つ、また十米位下りて一つ。何れも封土はなかったらしい。その用材はそこらに散在してゐるが、一組だけは野島観音寺境内に移し、又其出土の乳児棺と認めらるゝ弥生式土器とを併せて保管してゐる。原形の儘だといふ石櫛を見るに例の削剥し易ひ石材で四壁を圍み、間口一尺五寸位・奥行二尺六寸位・蓋はこれに相當するもので、別圖の通である。筆者（森氏）浅幸寡聞、紀南地方では前種石櫛を多く見ない。纔に日高郡道成寺東南の丘で一つ之に類似したものを見た事がある丈である。大正二年一月それを見た時には古墳の小規模なものだと思つて、郡誌古墳の条に25鐘巻の塚穴と題して書いておいた。それは日高平野に南面した眺望のよい洪積層の台地になつ |

てゐる所で、此の頃比較研究の爲に行つて見たが現存しない。さて乳児棺と認めらるゝ弥生式土器は極く薄手の脆い甕で、外面には上から下へ稍斜めに幅七・八分位の刷毛目紋が施かされ、内面には上部だけ横にそれが施されてゐる。肩から上は殆ど缺損し、其下が縦に二つに割れ、其の一边が更に二つに割れてゐる。(中略)何分農家の人達が開墾作業中、不用意に発掘したもので、甕の埋蔵状態なども明瞭でないが、甕を直立させて居たものだとなれば、石槨の蓋石が甕の口に直接する位であらう。

☆第四號 墳(痕跡)

- 一、所在地 字野島字廣畑一九五七番地
- 一、地目 畑

- 一、所有者 同村 木下安之助
- 一、説明 之は有名な古墳であつたが徹底的に破壊し去られた一实例である。

大正二年三月大阪毎日新聞社長本山彦一氏（故人）及東京帝大人類学教室大野進太郎氏が、上南部村雨請山銅鐸出土地へ出張の序をもつて、特に腕車を當地に駐め調査せられ、更に滞在数日に及んで中吉旅館に於て、其の結果につき明細なる講演及報告があつた。

羨道 間口四尺二寸 奥行十尺

玄室 入口二尺二寸 間口五尺七寸 奥行 七尺五寸 高 五尺六寸

羨道の底面より封土の頂点まで凡そ十尺

左に人類学雜誌第二十九卷第二号から大野氏の報告書を抄出する。

此ノ附近ニハ古墳ノ開放サレタモノガニ・三基アツテ、古墳ノ脈ガ此の丘岡ニ散在シテキル。其ノ一・二ノ例ヲ以テ推スニ大抵一程ノ式ノ様ニ見エル。今回調査シタ字廣畑ノ一基ハ天井石ガ露出シ空隙ノ所ガ見エテ居タノデソコニ着眼シテ調査ニカゝツタ。羨道ノ天井石ハ既ニ取去ラレテ下ニ墜落シテキル。段々ソレヲノ石ヲ取除イテ石柳内ヲ見ルニ、土壤ガ凡ソ二尺二寸バカリ堆積シテキル。其ノ土ヲ取除イテ委シク調べルト敷石ガ一面ニ敷イテアル、ソシテソノ下ニモ又同ジク敷石ガ二重ニ敷イテ細小ナル石ガ一様ニ敷詰メテアル。平面圖（圖畧）ニ表ス如ク、柳内ノ奥避に向ツテ右方ノ隅ノ石ノ上ニ齊風ノ蓋付ノ皿ガ一組発見サレタガ缺損サレテキタ。刀ハ細片トナツテ石ノ下カラ発見サレタ。中ニ鏃ノ折レモアツタ。カヤウニ破片トナツテ石ノ下カラ出ル故ニ完全ナ器物ノ発見ハ望メナカツタ。ソシテ中央ノ所カラハ銅環一個発見シタガ、其ノ他ニ別ニ発掘物モナカツタ。此ノ石柳ノ様子デハ割合ニ遺物ハ少ナイモノト考ヘラル。

- 一、現状 石材ノ破片まで全部取り去られ、丘頂に近い開墾畑の中に墳痕らしい凹所があるだけである。

☆第五號 墳（馬地の古墳） 史蹟

- 一、所在地 野島字馬地二四六二番地
- 一、地目 畑
- 一、所有者 同村 河端市松
- 一、説明 之は開墾畑の中に奇跡的に残つてゐる。第四号墳を北に距ること六・七十米の丘上にある。封土が荒亡してゐないので、開墾者が封土をそのまゝ利用して畑としたもの。それ

も丘頂なので余り目立たない。模様は秋葉山の古墳と伯仲し、先ず直径二十米位の円墳で、羨道と玄室の境で羨道の（と認む）天井石が一枚取り去られたか、或はすべり落ちたかで間隙が出来、そこへ上から土砂が陥入し狐・狸位は出入し得るであろうが、人間は到底這入れぬ。外部は墳頂まで畑に開かれて、人糞尿が注がれてゐるが、内容は完存するものと認められる。秋葉山と之とは何とか保存したいものと思う。（芝口委員も同意）

* * *

右の古墳は昭和九年九月四日縣告示第三六〇号を以て『史蹟』に指定さる。

☆第六号 墳（新首サン 其一）

一、所在地 野島字廣畑一九六九番地

一、地目 山林

一、所有者 同村 木下安之助

一、説明

羨道の間口四尺・奥行六尺、玄室は間口約七尺・奥行約八尺・高さ約八尺、奥に明治三年と刻せる地藏尊を祀り参詣者が絶えない。明治の初め村民木下惣市といふ人が久しく眼疾を患へて、方に失明の不幸に陥らんとする時、祈祷者某が此の塚を開いて其の靈を祀れば全癒すると告げたので発掘し、土器・宝玉類を沢山掘り出したが、或時順礼某が来たりて乞ふに任せてそれをやってしまったといふ。今も地藏尊を祀つてゐるおかげで塚穴として現存しているが、羨道は多少補修したものかも知れない。これは縣道から少し上、第五号墳を距る数百米の山脚にある、海拔二十米の地点で墳頂に高さ四尺の石碑が立てられてゐる。之は明治初頃下の古墳を開いた時に、他から移し来たったものではないか。といふのは広芝辺の傍にこれと同型のものがあるからである。碑面の梵字は苔蒸して読み得ないが、山下住職の説によれば〇〇〇とある一番上のが、阿弥陀らしいから阿弥陀三尊キリク・サク・サだらうとの事。これは古墳には関係ないが附記して置く。

☆第七号 墳（新首サン 其二）

一、所在地 野島字廣畑一九七二番地

一、地目 山林

一、所有者 木下安右衛門（家督相続人木下保太郎）

一、説明 これは第六号墳から十米下方にあって、矢張り地蔵尊を祀っているが発掘の時も人も詳

でない。第六号墳発掘の時明治初年には既に開かれて居ったといふことで、祈禱者某の言も畢竟此の塚穴からヒントを得たものであったらう。塚としての規模も大同小異で羨道の間口約四尺・奥行約六尺、玄室は間口約五尺・奥行八尺余り・高さ七尺である。塚の方向は何れも東向きになってゐる。観音寺境内の首地蔵に対し、此処の穴（上・下）に祀れる地蔵を新首さんと通称し賽者が絶へない。

☆第八号 墳（壁崎の塚穴）

一、所在地 野島字壁崎二二三八番地ノ一

一、地目 山林

一、所有者 同所 東山新次郎

一、説明 縣道より西壁崎。崎頂より稍東の山林中にあり、やがて開墾されるものと思ふ。玄室の天井石が除かれ（其の行方不明）中に土壤及木の葉陥没し現在高さ三尺位。塚の方向は東向きのようである。此処は南向の方が見晴らしがよいのであるが、郡誌33野島の塚穴は之に該当する。

以下群集墳所在の丘陵から約六百米南方野島聚落の背後に移る

☆第九号 墳

一、所在地 野島字前畑一六七二番地ノ二

一、地目 畑

一、所有者 稲原村山口八幡神社

一、説明 観音寺の東北方に塚原と呼ぶ小字名が残ってゐる。それは昔幾つかの古墳の所在だったことを物語る地名であるが、今は畑になってしまつて古墳らしいものは全然見ることは出来ない。段々聞いて見ると春日社の小祠の在ったところ（前記番地）には、確かに古墳

在ったそうで、それを破却したのもそう古いことではないらしく、齊器類や環など出たが散逸してしまつたといふ。たゞ曲玉（水晶）菅玉（碧玉？）などは某家に今も保管してゐるといふ。祠跡には今遙拝所が設けられ青年会場が建てられてゐるが、墳跡は畑になつてしまつてゐる。

☆第十号 墳

- 一、所在地 野島字神木六十九番地の乙
- 一、地目 原野
- 一、所有者 湯川村 橋本太次兵衛
- 一、説明 之と第十一号とは名田小幸校から縣道へ隔てゝ西方の平地にある。平地とは云へ沖積平

野ではなく山麓を開いたものである。続古今集に前太政大臣の歌に『昔みし野原は里となりにけり、数ふる民のほどぞ知らるゝ』といふがあるが、その上野に接続せる所で古墳のあり得べき土地柄ではあり得る。大正の初年筆者が実測した時には、本墳は周八九間あつたが其の後漸次四周より侵耕され、今は周五六間になつてゐる。

☆第十一号 墳

- 一、所在地 野島字神木六六番地の乙
- 一、地目 原野
- 一、所有者 湯川村 橋本太次兵衛
- 一、説明 之は大正初年に周十七・八間あつたが現在では十一・二間になつてゐる。前号墳と共に

附近耕地の礫を捨てる場所となり礫が山積し雑草が繁茂してゐる。確かに古墳とはいひ得ないが、大野雲外氏も遠望して『古墳だろう』と云はれたことを記憶してゐる。

古 銭

『名所図会』にいふ「天保六年三月野島村の利助といふもの、田地より古銭五百八十三文を掘出せり。唐の開元通宝の外三十四の銭文みな宗の世の年号なれば建治・弘安の頃埋め置きしなるべし。又在田郡宮原

の畑村広刹禪寺の廢地にて大觀通宝數百枚を掘出せしことあるも如何なる故とも知らざりしに「梅園日記」に「地神祭文曰孝子等捧隨分錢財奉乞一丈余之墓所」といふを引けり。地神祭文は弘法大師の作なりといへば地神に錢を捧げて墓所を乞ふこと、稍古よりの風俗にして其の錢を埋めたるなるべし」

雜 錄

年中行事

農家・漁家は今も尚太陰曆を便なりとし、年中の行事總て之による。依つて此の項何れも旧曆による。

一 月

元 旦 七、五、三松飾りをなし三宝に鏡餅・海老・蜜柑・串柿等を盛り、若水を取り、雜煮・煮物を拵へ、宮詣り・廻礼をなす等今も變らず。

二 日 「乗初め」漁船に鏡餅・神酒を供へ、蜜柑・串柿・餅等を投げて幸先を祝ふ。仕事初め、書初め等何処も同じ。

四 日 「かきよせ」山を祀る。この行事今は廢る。

七 日 「七草」「唐土の鳥が日本の国に移らぬ先に七草なづな」

十 日 「恵美須祭」漁夫大漁を祈る。

十一 日 「帳綴ぢ」商家帳簿を作り神酒を供へ商賣繁盛を祈る。

十四 日 「左義長」「どんど」「どんび」七五三、松飾を浜に集めて之を焼き、其の火にて飾餅を焼く。書初めを焼くこと今は廢る。

十五 日 「中正月」前日松飾りの燃ゑさしを持ち販り小豆粥を炊く。又果樹に之を供へ、甲「なれなれ柿の木ならねばはち切るぞ」乙「なりませうなりませう」

十六 日 「養父入り」奉公人・嫁など里に販る。

十八 日 「初観音」

二十 日 「骨正月」

二 月

- 一日 「二正月」赤飯・五目飯などを炊く。
- 二日 「出替り」奉公人出替る。
- 八日 「八日事」「事の神」に家内安全・疫病退散を祈り、藁苞に家内の者の最初によそへる飯を一箸宛入れ、正月中使へる箸をさして屋根に投げ神にさゝぐ。鳥類咬へ去れば厄を免ると。
- 午の日 「初午」最初の午の日稲荷を祀り投餅をなす。
- 三月
- 三日 「桃の節句」女節句、雛壇を拵へ菱餅・桃の花を飾る。山遊び・浜遊びに子供等辨当のすしに舌鼓をうつ。夜雛おらし。
- 十三日 「首地藏尊」会式なり、野島観音寺にて投餅。
- 廿四日 「地藏会式」楠井高城山及上野佛井戸の両地藏尊の会式。投餅・其の他。
- 四月
- 八日 「灌佛会」釋迦誕生会。各寺院にて参詣者に甘茶を施す。甘茶にて墨すり百足封じの呪をなす。「昔より卯月八日を吉日神さげ虫を成敗ぞする」と。又「卯月八日で花より團子」卯の花を門先に立て、團子・餅などを作る。
- 五月
- 五日 「菖蒲節句」男の節句。鯉幟・ちまき・菖蒲風呂又菖蒲と蓬を軒にさして悪魔除とす。
- 六月
- 丑の日 「丑休み」稲の植付けを終り、牛を海に牽きて洗ひ労を撈ふ。これより海水浴盛に、前後天草・鮑はびなど解禁され又「げんのしょうこ」を採取する。
- 不定 「虫送り」百万遍念佛を繰り供養す。
- 七月
- 七日 「七日盆」
- 十二日 「墓掃除」「桶洗ひ」墓石を洗ひ、桶・台所用具を洗ひて、盆の用意をす。
- 十三日 「魂迎へ」子供等盆提灯に燈を入れ魂を迎ふ。

「提灯ぶらぶらお籠で迎へませう」

十四日 「孟蘭盆」精霊祀り各戸精進し、仏前に食膳を供す。

十五日

十六日 「魂送り」「此のあたり十五夜」提灯にて送り十六日早朝浜に送る。

「養父入り」も此の日なり。

八月

一日 「八朔」「たのみの節句」にが餅を搗き晝休みを止める。

二日 「出替り」

十五日 「月見」

「彼岸会」

九月

九月 「栗節句」

十月

一日 「秋祭り」 太陽暦にて行ふ。以前は月見祭りなりき。
二日 山口八幡神社にて執行する・

「亥の子」最初の子の日を一番亥の子とし、二番・三番亥の子と称す。
握り飯を拵へ折に入れ亥の神に供ふ。餅を搗く。

十日 「金比羅祭」

十一月

一日 「神の御戻り」出雲より神々皈り来ます日。氏神社にて角力・投餅等。

十三日 「柴刈正月」正月初福柴刈。馬目柴を刈り元旦の用意。

「節分」 年越し、大豆を煎り年を取る「福は内鬼は外」

「節季」 餅搗き、懸取りに、年末気分濃厚となり慌しき内から一陽来復の春を待つ。若

人は除夜の鐘を聞く迄語り明す。過ぎ来し方の追憶やら、やがて来ん新しき
年の希望を！前途の幸を。

未定日 「毛付休」 部落内の田植終了せる日の一日を休む。

不定日 「雨乞」 旱魃至れば高野山に人を遣し、火を乞ひ農民兩三日百万遍念佛を繰り、山上に

登り盛に火を燃す。

不定日 「浦祭」 不漁続けば神官を招き神酒を海神に供へて神意を和げ大漁を祈る。汐祭。

「日待」 春秋彼岸の中日又は其の他の日、日の出・日の入りを拝す。鏡餅・神酒を供ふ。

二十三日 「宵待」 三夜待といふ。月を拝す正月・五月・九月

「庚申待」 隔月一回、庚申の夜講員打集ひ夕食を供にす。神酒を供へ夜更くる迄語る。

「話は庚申の晩に」

其の他伊勢講は月の十六日に年内数回・大師講は二十一日に・観音講は十七日に念佛和讃を称へ、会食をなし、娯楽機関なき農村に於ける親睦・慰安の機関とす。念佛講・齊講・秋葉講等々夫々に親睦隣保互助の集ひをなす。

歌謡

祝言に・棟上げに・さては誕生祝ひに、凡そ此の地方の宴席に興を添へるものは、伊勢音頭を以て最もたるものとする。近時地方色なき流行歌など、愈々盛に口にせられてはゐるが會合・宴席等には、尚且之に及ぶべくもない。併し昔懐しい田植節・麥叩歌・臼挽歌^{ウスヒキ}など地方色豊に古典的リズムに富む歌謡は耳にすべき術もない。

◎伊勢音頭

お伊勢詣りて飲んだか酒を 天の岩戸の菊酒を

お伊勢詣りて此の子が出来て お名をつけます伊勢松と

芽出度・芽出度の若松さまは 枝も栄ゆる葉もしげる

枝も栄へて葉もしげりやこそ 芽出度・芽出度の若松じゃ

此処のやしきに茗荷^{みよが}と落^{ふき}が 茗荷芽出度い落繁盛

此処のやしきは前から繁昌　今は若世で尚繁盛

◎子守歌

ねんねした子に赤衣アカバイ着せて　ねんねせん子につぎの衣バイ
うちのこの子はもう寝るさかに　誰も喧し云はんすな
誰もやかまし云はせんけれど　裏の爺さん枝の音
秋葉山から沖見せば　波間におどるよ鯉島
ねんね、ねごいち、天満のていち　ていち浮して舟に積む
舟につんだらどこまで行こか　ここはこんぺの江戸の町
橋の下にはお亀がござる　お亀おそろしはよねむれ
ねんね根来へ行きたいけれど　川がおそろし紀の川が
とろり・とろりと・とろりと淀の　淀の川瀬の水車
ねんねのお守りはどこへ行た　あの山越へて実家サトへ行た
実家のみやげに何もろた　でんでん太鼓や笙の笛
砂糖カシンや菓子カシンやおこしごめ　お母さん乳より甘うごんす
サアサヨーイヨーイヨ

◎田植歌

―今この歌はまるで唱はれてみないが―

若い衆の通ひ道に板の橋かけよらよ、板の橋でどんくどらつく金の橋を
大殿さんの手拭何処の紺屋で染めたやら
中はちよぼちよぼカスリ　はたは鯉の紅絞り

◎草取歌

わたしや備前の岡山生まれ　米のなる木はまだ知らぬ
杖に蝶々の行方を聞けば　私しや野の花風に聞け
とろりとろりと廻るか　淀の淀の川瀬の水車
淀の川瀬の水車さへ　誰を待つかよくるくと

◎臼輓歌

臼の枕挽きや樂のよであらい　挽いてお呉れよ撞目から

親の御恩は海より深い 忘れまいぞよ其の事を

◎麥打歌

歌を唱ふて麥打ちすれば いくらはしこても面白い
来いでなるかよ行かいでなるか 道の小草の刈れるまで（？枯れる）
わしら砂糖食て悟りが早い 私等梅くて推量する
唐竿打ちすりや鳥が笑ふ 鳥何すりや秋じやもの
舟は帆まかせ帆は風まかせ 免角麥打腕まかせ

◎米搗歌

毎夜毎夜の唐臼搗きで 芦が棒になる杖になる
搗いてお呉れよこの米四升を 搗いてお呉れよ（五升）になる
久し振りだと柱に頭 あいたかったと目に涙
色は白ても豆腐屋の娘 四角四面で水臭い

◎山行歌

頭痛いとて寝たぶんにや すまぬ起きて茶をのめ山へ行こ
親にがかりか春山行こか 岩に腰かけ先休む
山へ山へと木を伐りおいて 此の木焚くやら焚かぬやら

◎船歌

沖の鷗に汐時間へば 私しや立つ鳥波に聞け
泣いて呉れるな舟出の時に 鳥鳴くさえ氣にかゝる

◎手鞠歌

・ えゝだいみようすいみよう 波に風にちちくげな子供衆等 簑着て笠着て通る所をほしいやほしや
拓く鈴のがらがら橋の下の菖蒲誰植へた 菖蒲田井の源八佐助どん おののいてのかんせひいひの一廻
り
・ たまたま都へまいらんかい たまたま都でひる寝して 晝寝のお夢になんと見た 鳥三匹とまって一
羽の鳥の云ふことによ 此の家は狭いと云ふけれど 畳三枚莫産三枚敷きつめて 私の弟の千松は七つ

舞踊

八つから金山^{カナヤマ}へ 金を掘るやら死んだやら 一年待っても状が来ん 二年待っても状が来ん 三年待っても状が来ん 三年目に状が来て 千松死んだと書いてある それからお菊は腹立ちで 背戸の泉水へ身を投げて 蟹に腹をば抓められて こらへてお呉れよ權兵衛さん 私や十五になったなら この家^{ウチ}くやして宮立てゝ 宮のぐるりへ松植へて 松のぐるりへ笹植えて 笹のぐるりへ糸引いて 糸のぐるりへ鈴つけて ちりりんばりりん舞ふて見しよ

本村特有のものとしては別がない。強ひて求むるなれば、毎年秋の氏神祭りの踊り位のものであらう。以下歌詞のみを掲げる。

◎耕作立願踊（楠井）

―凱旋の勇士を歓迎して賀詞を述べ勇気を讃へたるものとか―

賀詞

《祝ひ目出度の若松様は 枝も栄へる葉も栄える葉も茂る

へゆーわいソリヤめーでたーのーエーエエーわが エエーまっさしまはよ エエそこじゃえ ノンノン

ホホンキーソーホイエー

《お宮詣りに金拾ろて これもお宮の御利生か

《五尺手拭い中染めて おれに呉れより宿におけ 宿かよければ名も立たぬ

《沖の鷗に物とへば おれは立つ鳥波に問へ

《竹の切口たまりし水は すまずにごらず出ず入らず

《佐渡と越後と筋向ひ 橋をかけよらよ船橋を

《子孫十七寅の年 詣る薬師は寅薬師

《知らず硯の傍らに寝て 白を染めたよ墨染めに

《祝ひ目出度の若松様は枝も栄へる葉も茂る

以下踊りに入る

君はなにはのたこそ スッテンテン すむいりじゅばんでな イヤシヨン ナラシヨン ナラくく

襟裳紅絹は誰じや彼じや 若松じやエイく

ずっさん茶縮緬ちんのでんのとなればヤットまかしてヨイく

急ぎ寄る シヤンく ハリヤン リヤリヤア

寝越酒になるとはドツツリくくド イヤドツツリドくくド

おのれの目の玉ばつちりと やりてのわきは目出度いな

各此は若い衆ら瓢箪交してエイく

酒を呑むは いや呑むと云ふて利口そうにぬかす奴

ハルハルくくと出会ふたらエイく

祝ひ目出度の若松様は 行かなどうもよ エイく ー終りー

◎祭礼踊（上野）

目出度くの栄へるホーラ祝へ目出度くのホーラ祝目出度くの若松 枝もサーエ栄へる栄へる 木
ーラ枝も栄へるく葉も茂る

竹の切り様で湧く水は 澄まず 濁らず 出て入らず（宵宮）

五尺手拭中染めて 俺に呉れよか宿に置け 宿がよければ名も立たぬ（本祭）

沖の鷗に潮時間へば 俺は立つ鳥波に問へ（傘破り）

ホーランヨイ ホーランヨイ イヤセ江戸出てからヨンヨン戸塚泊まり エー何の戸塚見たくない 乗
ったかしためたか駒を早めて蒲原へ イヤハイドウシン コラハイドウシン イヤーセ島出てからヨン

く コーラ吉原泊り 何の吉原見たくない 乗ったかしためたか駒を早めて蒲原へ イヤハイドウシン
コラハイドウシン イヤーセ千両取るとも 馬方イヤリンヤくく馬方いやよ ヨンヨン 腰にまび

しゃくソラヤットコマカシテ関女郎 女郎くはヨンく手に又クツワンく 月の都はなんだいそれ
だい 當年へはまいのさ どうした新手の長太郎は アー行かるかな 泊りじや御座らんか ヨンく

エゾツチくハイドツチン エゾツチンく又ゾツチン お正月の宮は上面 イヤーセ浜入る舟ヨン
く 四日市泊りヨンく 関の女郎衆らソラヤットマカシテ関女郎 女郎女郎はヨンく 手を又取

らるん引からるん 月の都はなんだい それだい 當年へはまいのさ どうした新手の長太郎はヤ行か
るかな 泊まりじや御座らんか ヨンヨンエゾツチンく 又ゾツチン お正月の宮は上面 イヤー

セ神の馬子衆等 ア横田の水はリンヤ／＼ ア横田の水はヨン／＼御座ら 一度にソラヤットコマカシ
テ関女郎 女郎／＼はヨン／＼ どんどと御座らん 月の都はなんだい それだい 當年へはまいのさ
どうした新しの長太郎は 行かるかな 泊りじや御座らんか ヨン／＼エゾツチン／＼ ハイゾツチ
ン お月の客は上面 三味の糸をオホホンヤ 結ぶ心をオホホンヤ よそを見る目エエヘンヤ ハイロ
ロン エエヘンヤ ハイロロン オカシユわ ハイロ／＼ン
祝ひ目出度の若松様よ 枝も栄へる葉も茂る シヤントセ／＼ ヨンヨ－イ ー終ー

◎宮 踊（野島奴踊）

（御坊小竹八幡社にも同一歌詞のものあり）

そーりや はしまでやんさ ソレヤエエー 濱までおどりやれーエ ごーけんぶーつのしゅう ハ
イリ／＼イヨ／＼ごーけんぶーつのしゅう
エエーやん のしまこやっこうオオーオサ オオオノエンエンサノ はいりはいり イヨ／＼御見物
の衆 「以下歌詞のみとす」

ソリヤ 濱でやんさいりや 濱で踊りやれ 御見物の衆はいり／＼ イヨ／＼ 御見物の衆
エエーやんつけた瓢箪べ 江戸浮いて通るは這入り／＼ イヨイヨ……………
ソリヤ 濱でやんさ 濱で踊りやれ 御見物の衆 這入り／＼ イヨイヨ……………
エエーやんれん中 はりひじのオンオエンサの這入り／＼ イヨイヨ……………
ソリヤ 濱でやんさー 濱で踊りやれ 御見物の衆這入り／＼ イヨイヨ……………
エエーやんさした かいらげ江戸差して通るは這入り／＼ イヨイヨ……………
ソリヤ 濱でやんさー 濱で踊りやれ 御見物の衆這入り／＼ イヨイヨ……………

以下踊に入る

ソリヤよいソリヤよい よいよいのヨートコセ

おれ等若い時や ひとのすてでも きいわんなあソリヤ（他人の頭を打ちわる意）

今でも二人や三人は なんだ連中じや オオソレ好いたヨー

アいつでも連中じや ソリヤヨイソリヤヨイヨイトコセー

やーひとの言ひなし何だ 連中だ なによ連中だ ソリヤヨイソリヤヨイヨイトコセー

「踊るべーが合点か」「ヤー合点じや」イヤ連中頭巾頭に着せ 腰に巾着かんつける 踊るベナア

踊るベナアスケ／＼ 踊るベナア スケ／＼

「浮きに浮いたるは瓢箪か」「アゝ瓢箪じゃ」「ソリヤシ／＼シイシノシイトコセー
「おけさてなあ」「まかしておける」「ソリヤシ／＼イシシノシットコセー

イヤー伊達を好むは 御馬屋の ソリヤ伊達助 伊達男

イヤー馬何処へ繫いだ 寺の柿の木エゝシエゝシエッシ しつかとしつかとはいどうし
金鰐鮫鞆釘貫絞 乗ったか締めたか 肩肱怒ってシイ この良い

槍の權三はドッコイイヤ 初はに御座る ホリトン イヤ日本一の男伊達

津島鬢付油付 ツルヘンツルヘン なじよに津山は（遊女の名）出て待たんさ このさ

タげはたらふく するてん／＼ どうにも權三は良い男 油壺から出るよな男

ハリトン インヤートントントロリー お見惚とれええ男

磯の千鳥をぼっこんで 石づきつかんでエッシッシ エエシエエシエッシッシ シツカトシツカトハ
イドウシ

ヤこの目出度のナアエンエンサンサー アーヤ このまことに若松よ エン枝も栄エルエル 葉も茂
る ハリワ牛踊りは奴よいわナ

――終――

昭和十一年十二月十五日
昭和十一年十二月二十日
印刷
発行

(非 賣 品)

和歌山縣日高郡名田村大字上野一四五六番地

名 田 村 役 場

和歌山県日高郡名田村大字野島一七二七番地

印刷者 浜田 啓 次 郎

名田村誌について

- 一、名田村に『名田村誌』のあるを知りたるは、奴踊りの由来等につき芝口常楠氏の教を請ひし節、芝口氏より聞けるなり。
- 一、寫本せる原本は名田村長辻政六氏所蔵のものを借用せるもの。
- 一、原本は半紙百二十頁に謄写版印刷せるもの。素人が印刷せるものとしては、殆ど最上の出来栄なり。
- 一、本村誌は神社・寺院・土地の歴史等を極めてアッサリ片つけ、統計的なものに力を多く用いてゐる。此も又或る年の或る村の文化面を数字をもつて表現したものとして極めて興味深いものがある。
- 一、本村誌の著者は、奥書に印刷者として記されてゐる、同村浜田啓次郎氏である。
- 一、本村誌の寫本は昭和廿四年九月卅日に完了した。

昭和廿四年九月三十日

清水 長一郎

- 一、親爺が手書きで一度使用した書類の裏に写した旧村誌中、御坊市関係は旧御坊町の分を除いて五ヶ村の分の活字化をやつと完了した。
- 一、今回の『名田村誌』は表と図が多く、図については複写機でコピーしたものを貼り合わせた。一度スキャナーを試してみたい。
- 一、今回大正から昭和初期の旧町村誌を活字化に際し、昭和後期から平成にかけて、合併後の各市町村で専門家が編集委員となり刊行した市町村誌（史）や『続日高郡誌』が、旧町村誌を参考にしたり、更に詳細に調査し記録されている。今回の写本時判読不明文字や史料の照合に大いに役立った。

平成十五（二〇〇三）年九月二十日

清水 章博

（使用ワープロソフト JUSTSYSTEM 一太郎 Ver.12 for Windows Me 使用）